

## 復興拠点等の整備

1. 田村市  
復興拠点等の整備状況について（田村市都路地区）
2. 南相馬市  
小高区市街地整備（復興拠点施設）事業
3. 川俣町  
川俣町山木屋地区復興拠点について
4. 広野町  
広野駅東側開発事業
5. 楡葉町  
竜田駅東側エリア／コンパクトタウン
6. 富岡町  
富岡町再生・発展の先駆けアクションプラン～復興拠点整備計画～
7. 川内村  
川内村土地利用ゾーニングおよび主要施設・整備事業図
8. 大熊町  
大熊町第二次復興計画
9. 双葉町  
双葉町復興まちづくり長期ビジョン
10. 浪江町  
浪江町復興拠点
11. 葛尾村  
中心拠点等整備の全体ゾーニング
12. 飯舘村  
いいたて までの復興計画（第5版）

## 福島12市町村フォローアップ体制会議用資料(田村市)

復興拠点等の整備状況について  
(田村市都路地区)

## 1. 復興拠点の現状

## (1) 面積・人口 (人口は平成27年9月1日時点の住民票登録数)

		面積	割合	人口	割合
旧避難指示区域等	帰還困難区域	—	—	—	—
	居住制限区域	—	—	—	—
	旧避難指示解除準備区域	42km <sup>2</sup>	9%	339人	1%
	区域外	416km <sup>2</sup>	91%	38,703人	99%

## (2) 帰還状況

- 平成26年4月1日に、国から避難指示を発出した11市町村で初の避難指示解除。
- 旧都路村の東部(20キロ圏)が避難指示区域に設定されていた。  
(なお、旧都路村の残り(30キロ圏)は、旧緊急時避難準備区域となっていた)。
- 旧都路村の帰還者数は以下のように推移。

		平成26年 5月末	平成26年 8月末	平成26年 11月末	平成27年 2月末	平成27年 5月末	平成27年 8月末
20キロ圏 (旧避難指示解除準備区域)	帰還人口	81人 (23%)	117人 (33%)	133人 (39%)	146人 (43%)	193人 (57%)	198人 (58%)
	帰還世帯	34世帯 (30%)	47世帯 (42%)	53世帯 (48%)	58世帯 (51%)	70世帯 (63%)	76世帯 (68%)
30キロ圏 (旧緊急時避難準備区域)	帰還人口	1,332人 (56%)	1,403人 (59%)	1,432人 (61%)	1,464人 (63%)	1,507人 (66%)	1,504人 (66%)
	帰還世帯	566世帯 (68%)	595世帯 (72%)	603世帯 (73%)	613世帯 (75%)	616世帯 (76%)	613世帯 (75%)

出所：田村市調べ(田村市が都路地域の行政区長に依頼し実施した調査)

注：％は、それぞれの時点における都路町の住民基本台帳ベースの人口・世帯に対する割合。

## (3) 住民の帰還意識

平成26年10月に実施した「住民意向調査」の結果は以下のとおり。

- ①都路地域に住みたいと考えている・・・52.3%
- ②田村市内(都路地域以外)に住みたいと考えている・・・9.8%

- ③現時点ではまだ判断がつかない・・・28.0%
- ④田村市以外の場所に住みたいと考えている・・・7.8%
- ⑤無回答・・・2.1%

※平成 27 年 10 月住民意向調査実施中

#### (4) 除染（旧避難指示区域）の状況

- 旧避難指示解除準備区域（20km圏内）の国直轄除染は平成 25 年 6 月に終了。
- 市による 20km圏外の除染も都路町については平成 26 年 12 月に終了。

#### (5) インフラの復旧状況

- 市内の道路については、既に復旧工事が完了。電気・ガス等のインフラは震災時から大きな被害なく復旧済み。

#### (6) 生活関連サービスの状況

##### ①商業施設関係

- 平成 25 年 9 月、セブンイレブンが都路町における移動販売を開始。
- 平成 26 年 4 月、都路町の商店が日用品や生鮮食品などを扱う共同店舗「ど～も」古道店・岩井沢店の 2 店舗をオープン。
- 平成 27 年 1 月、都路町古道で初の常設コンビニとなるファミリーマート田村都路店がオープン。
- ※上記、ファミリーマート田村都路店オープンの影響から、隣接する「ど～も古道店」の売り上げは半減したが、復興拠点の重要な生活基盤であることから、引き続き営業継続に向けた支援を行う。
- 都路産の野菜を販売するための野菜直売所の開設に向けた社会実験を「ど～も」にて本年 11 月から開始する。

##### ②教育施設

- 平成 26 年 4 月から都路町の小中学校、こども園等が元の校舎で再開。  
(震災後、船引町の廃校で授業を行っていたもの。)
- ・都路こども園・・・平成 26 年 4 月に再開
- ・岩井沢幼稚園・・・入園児が基準人数（5 名）に満たないため休園中
- ・古道小学校・・・平成 26 年 4 月に再開  
平成 27 年 4 月時点の児童数は 56 名（震災前(H22. 5)は 99 名)
- ・岩井沢小学校・・・平成 26 年 4 月に再開  
平成 27 年 4 月時点の児童数は 28 名（震災前(H22. 5)は 52 名)

・都路中学校・・・平成 26 年 4 月に再開

平成 27 年 4 月時点の児童数は 52 名（震災前(H22. 5)は 77 名)

※小中学校については、復興庁の帰還・再生加速事業で清掃、修繕などの環境整備を実施。

※古道小学校と岩井沢小学校は、平成 29 年春に統合する予定。

○都路地区に住所を持つ児童数の約 9 割(約 150 人)が都路町での再開後も就学中。  
(うち半数超は都路町に帰還し通学。)

### ③住宅関係

○応急仮設住宅(H27. 9. 30 現在):全 360 戸のうち 187 戸入居中(H29. 3. 31 迄存続)

○借上・公営住宅(H27. 9. 30 現在): 198 戸入居中

○復興公営住宅等

・船引に浪江町、大熊町の原子力被災者民向け住宅 18 戸整備を計画中。

・都路町古道地内に福島再生加速化交付金を活用した公的賃貸住宅 12 戸の整備を、H27 年度末入居開始を目標に進めている。

### ④医療・福祉施設

○都路診療所、歯科診療所が平成 23 年 7 月から再開。

現在、都路診療所では約 600 人/月の受診を行っており、川内村などの市外からも約 50 人/月の受診者もあり、広域的な医療機関としての役割も有している。

○特別養護老人ホーム(まどか荘)が平成 24 年 3 月に再開。

○田村市地方夜間診療所が平成 26 年 4 月に開所。

### ⑤交通機関

○平成 26 年 4 月から船引町～都路町間のデマンド型乗合タクシーを運行。

○平成 24 年 10 月から既存バス経路を“川内村(ゆふね)”まで延伸し、船引～川内線の運行を開始。

## (7) 農林水産業・商工業の再開状況

### ①農林水産業の状況

#### < 農 業 >

○出荷を前提とした田植えが平成 25 年 5 月から開始。

○平成 26 年は旧避難指示解除準備区域内で約 1/4 が営農再開。

(平成 25、26 年産米から基準値超の米は検出されず。)

○作付再開に向け障害になっていたイノシシの被害防止対策として電気柵設置支

援を行った。

- 平成 27 年より常葉、船引の一部において葉たばこの作付が可能となり、約 54ha の作付が再開。

#### <畜産>

- 牛の殺処分により、牛がいなくなった旧避難指示解除準備区域内で、H26 より繁殖和牛経営を再開した農家がいる。
- 養豚については、再開に向け準備を進めている。
- 養鶏については、震災前の 8 割程度に回復している。

#### <林業>

- 依然として、しいたけ原木が出荷できない現状にある。

### ②商工業の再開

- 都路町全体では 8 割以上が事業再開済。
- 旧避難指示解除準備区域内では、8 社中 5 社が事業再開済（うち 2 事業者（ペンション、畳店）は区域内で再開）。

### （8）観光施設の再開状況

- グリーンパーク都路は施設の営業を休止していたが、平成25年5月より除染作業に着手し、平成26年4月に事業を一部再開した。
- こどもの国ムシムシランドは、スカイパレスときわが通常どおり営業しており、施設全体の除染は、平成 25 年 7 月に完了した。  
しかしながら、ローラー滑り台やリフトなどは震災の影響から現在も稼働をしておらず、休業期間の影響により腐食等が進み、今後の再開の目処が立っていない。

### （9）農林系廃棄物減容化施設の受け入れ

放射性物質等を含んだ稲わらなどを燃やして量を減らす「減容化施設」について、田村市（都路地区）と川内村にまたがるエリアへの建設受け入れに関し、田村市、川内村、国及び県の 4 者による覚書を平成 27 年 7 月 27 日に締結した。

施設の規模は 60 トン／日で、県内から運ばれる約 5 万トンの廃棄物を処理する予定。平成 28 年春着工、平成 29 年春～平成 31 年秋まで稼働、平成 32 年 3 月までに解体撤去する。

### （10）復興に向けた取り組み

#### ①復興計画（ビジョン）の策定状況

- 「田村市震災等復興ビジョン」（H24. 3. 30 策定）計画期間 10 年
- 都路町住生活基本構想協議会が「都路町住生活基本構想（地域と共に暮らせる「都

- 路」へ) 策定 (H26.9)  
○「田村市総合計画後期基本計画」策定 (H27.2)

## ②農業の高付加価値化等の推進

- 避難生活を契機に地域の農業が加速度的に衰退。
- 農産物のブランド化や6次産業化による高付加価値化を推進。
- 田村地方におけるグリーン・ツーリズムを推進し、都市と農山漁村の交流を目指す。

## ③豊富な森林資源を活用した林業のイノベーション

- 本市は、総面積の約66%におよぶ森林面積を有する。
- 放射線量の問題により、きのこ用ほだ木の出荷制限やバーク（樹皮）の利用に影響が出るなど、林産物生産の意欲低下が深刻化。
- 木質バイオマス発電やCLT（直交集成板）導入などを柱とした新エネルギー事業を推進し、「林業のイノベーション」を図る。

## ④医療提供体制の整備、放射線への不安払しょく

- 浜通りの医療体制に依存していた都路町では、医療体制の再構築が急務。
- 都路診療所の設備等の充実を図るとともに、高度医療と高い専門性をもつ地域医療支援病院の誘致に取り組む。
- 放射線への不安に対し、相談体制の強化や心のケア、ホールボディカウンターによる「内部被ばく検査」及び個人積算線量計による「外部被ばく測定」を継続。

## ⑤復興応援隊による生活支援等

- 平成25年7月、復興支援員制度を活用した田村市復興応援隊を発足。
- 行政や支援機関との連携により、住民の見守りなどの住民生活支援を実施。
- 住民の前向きな意欲を支え、交流人口の拡大を図る。

以上

## 小高区市街地整備（復興拠点施設）事業

事業主体	南相馬市
事業名	小高区市街地整備（復興拠点施設）事業
敷地予定面積	約10,000㎡
概算事業費	約30億円
主な機能	<p><b>地域支え合い機能</b> 多世代交流サロン、和室、会議室、キッチン</p> <p><b>子育て機能</b> 相談室（子育て相談室）・事務室、屋内遊び場（幼児向け）</p> <p><b>子ども達の居場所づくり機能</b> 学習室、屋内遊び場（小学生向け）、レクリエーション室、音楽室</p> <p><b>健康増進機能</b> トレーニングルーム、入浴施設、居場所スペース</p> <p><b>歴史・文化教育施設</b> 展示室</p> <p><b>商業機能</b> 店舗（生鮮食品、雑貨など）、飲食（カフェ）、地域特産販売（マルシェ）、チャレンジショップ、貸しオフィススペース</p>
施設運営形態	指定管理制度
現在の状況	<p><b>基本設計業務委託（27年度）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募型プロポーザル方式による基本設計の募集、審査等が終了し最優秀提案者が決定。</li> <li>・基本設計業務に係る契約については、施設建設予定の地権者の事業及び用地売買の意向を確認（同意）してから行うこととし、契約時期を先に延ばしている。</li> <li>・不動産鑑定評価を基に地権者から事業及び用地買収の同意を得られようように交渉を行う。</li> </ul> <p><b>特定財源確保のための検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫補助金等の財源確保のため、復興庁及び県と意見交換会等を実施している。</li> </ul>

課 題	<p>① すべての地権者から復興拠点施設整備に関して事業の同意（了解）を得ていたものの、一部の地権者から条件次第では用地買収に応じられないという話があり、基本設計業務に係る契約時期を地権者の同意（意向）を確認してから行うこととなり、基本設計に係る業務をすぐに始めることができない。</p> <p>② 26年度に策定した基本計画に掲げている各種機能や事業費などに様々な意見が市民等から届いており、これらを基本設計の中で整理する必要がある。</p> <p>③ 復興庁との意見交換会の中で、指定管理者による施設の管理運営を強く求められているが、商業機能に出店を希望している方はいるものの、施設を管理する企業や人材が地元にはいないため、頓挫している。</p> <p>④ 復興拠点施設には様々な機能が入る予定でいるが、補助が対象となる機能（施設）は限定的あるいは上限額が設定されていることから、現状では補助対象となる機能（施設）が少ないため、復興予算等を充当できる部分が少ない。</p>
今後の対応	<p>① 地権者の意向（同意）を早急に確認し、用地を確定させ、基本設計に着手する。</p> <p>② 基本設計に市民の声を反映させるためワークショップを開催する。</p> <p>③ 引き続き復興庁との意見交換の中で、指定管理に関する専門家や実際に指定管理を行う者などを紹介いただきながら、検討して行く。</p> <p>④ 復興庁と補助対象となる機能（施設）について協議し、補助対象とならない機能（施設）については県と協議する。</p>
スケジュール (主なもの)	<p>【26年度】基本計画</p> <p>【27年度】基本設計</p> <p>【28年度】用地買収、実施設計、工事</p> <p>【29年度】工事</p> <p>【30年度】工事（～4月末完成予定）</p>

## 川俣町山木屋地区復興拠点について

平成27年10月28日

川 俣 町

## 1 目的

復興拠点施設は、東日本大震災やその後の長期避難により、山木屋地区の行政等公益的機能を喪失したことから、地区住民が安心して帰還できるよう、被災者の意見を踏まえ、商業施設、高齢者用等町営住宅、健康増進施設等を山木屋地区の中心地に一体的整備するものである。

## 2 これまでの経緯

- ・ 平成24年度 山木屋地区復興まちづくり基本構想の策定
- ・ 平成25年度 山木屋地区復興まちづくり基本計画の策定
- ・ 平成26年度 山木屋地区復興拠点等事業化推進計画の策定

## 3 現在の進捗状況

山木屋地区復興拠点の商業施設については、経済産業省の津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助の採択を受け、現在、敷地の地質調査、建物の基本設計、実施設計等を推進しているところである。

## 4 今後の進め方

山木屋地区復興拠点の商業施設については、平成28年度も引き続き、整備を進めることとしている。また、高齢者用等町営住宅、健康増進施設等については、時間の経過とともに変化する住民の帰還意向や、これからの山木屋地区のまちづくりなどを考慮しながら検討していく。

## 5 今後の課題

山木屋地区復興拠点の商業施設は、生活環境の整備、地域コミュニティ維持の観点から重要な施設である。しかし、地区周辺地域の被災状況や、避難した方々が一度に帰還されることではないため、特に商業施設（店舗・食堂）における当初の収益はあまり見込めない状況にある。そのため、経営者及び経営に係る事業運営費の確保が大きな課題となっている。



敷地1 約6,640㎡

敷地2 約4,060㎡

約6,640㎡

約4,060㎡

施設広告塔

国道114号

出入口

施設広告塔

非常用発電機室

風除スクリーン

風除スクリーン

見えるかモニター

災害時救護スペース (救護テント)

風除スクリーン

廊下

福祉事務室

待合

相談室

厨房

M/R 事務室

待合

トイレ

業務管理室

食料品・衣料品等販売スペース

食堂

非常用発電機室

郵便局

共用居室

福祉事務室

待合

相談室

厨房

M/R 事務室

待合

トイレ

業務管理室

食料品・衣料品等販売スペース

食堂

非常用発電機室

郵便局

町営住宅 12室

福祉事務室

待合

相談室

厨房

M/R 事務室

待合

トイレ

業務管理室

食料品・衣料品等販売スペース

食堂

非常用発電機室

郵便局

防風林

防風林

防風林

防風林

防風林

町営住宅棟

健康増進棟

温浴施設棟

商業施設棟

調整中

冬季、寒風の吹く方向

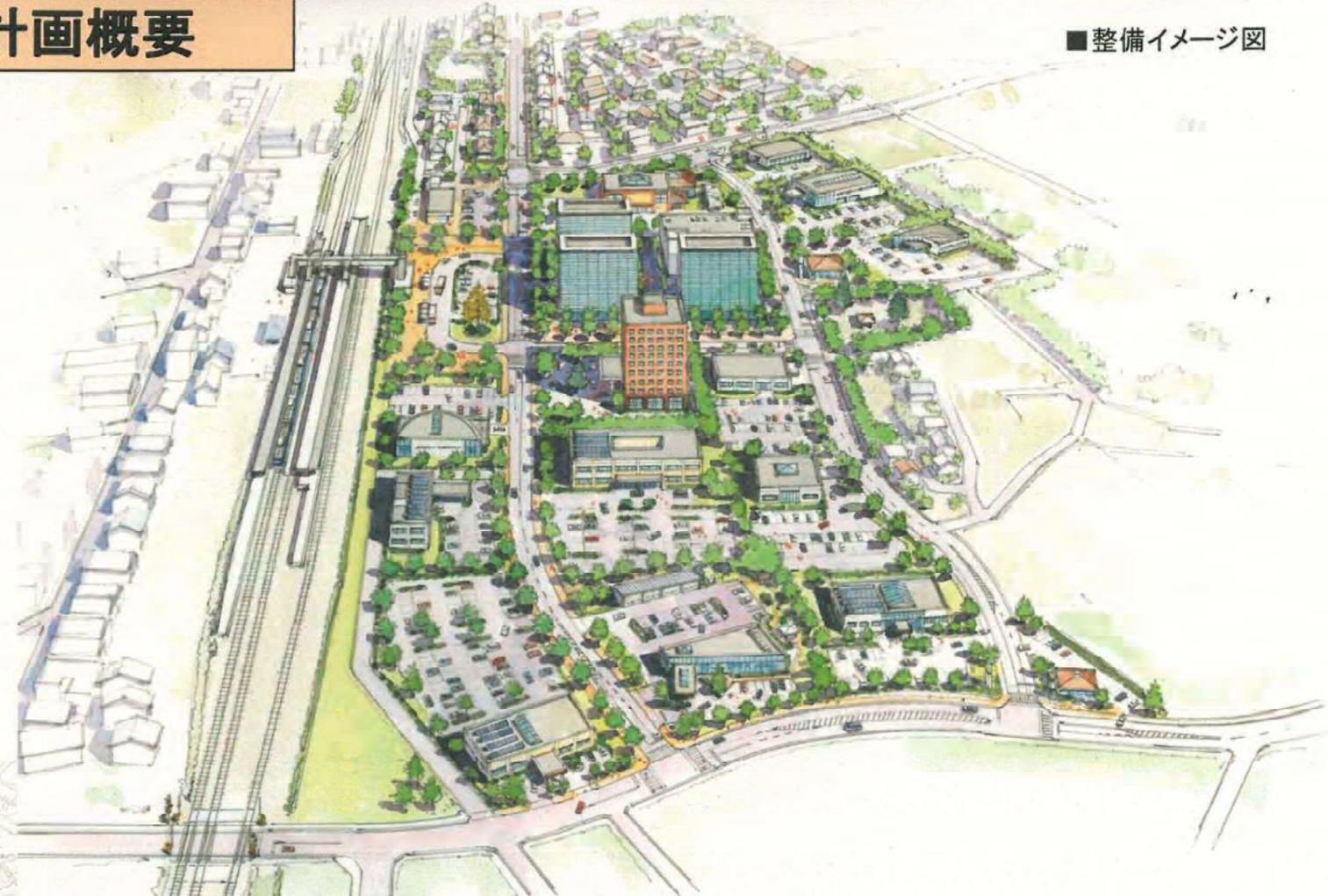
北



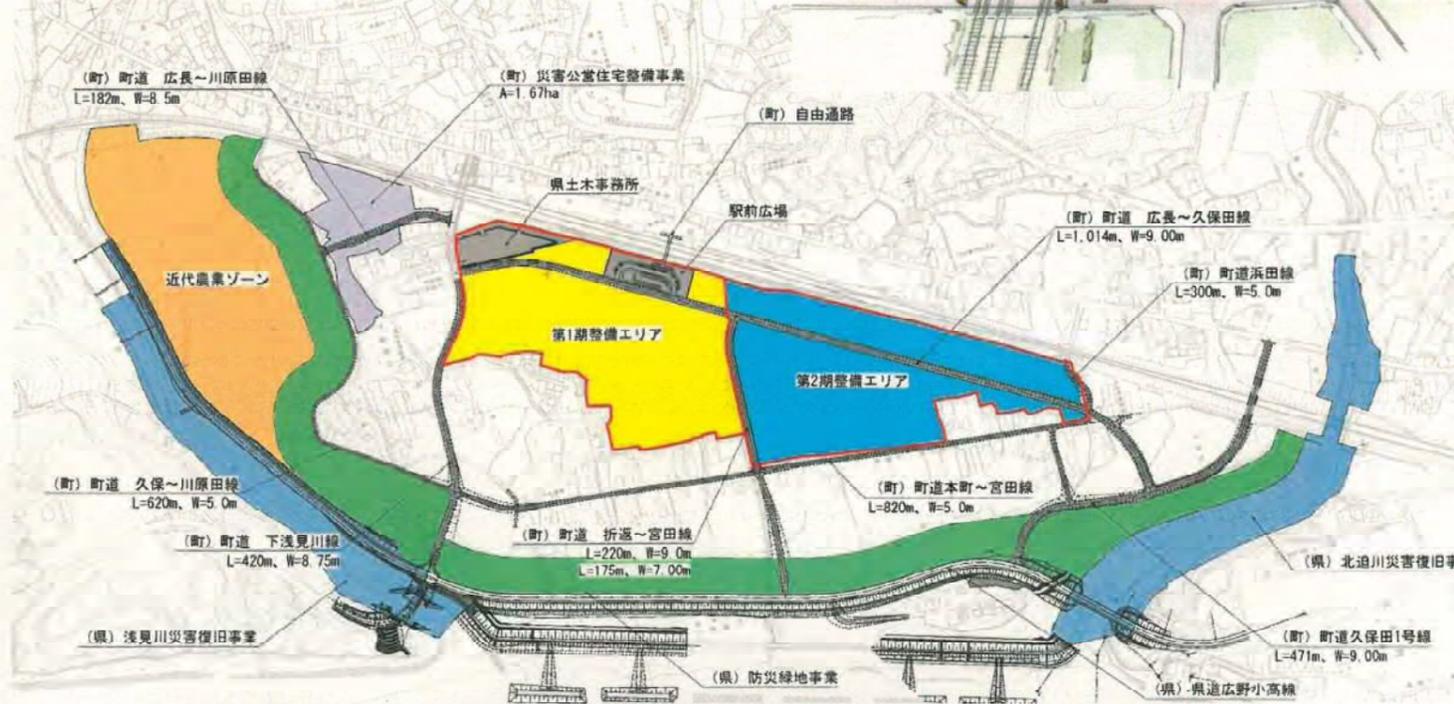
# 広野駅東側開発事業 計画概要

■整備イメージ図

■位置図



■駅東側地区全体平面図



福島県広野町では、「広野町復興計画」において、復興ゾーンと位置づけるJR常磐線広野東側エリア（左図参照）について、第1期、第2期整備エリアに分けて整備を行います。

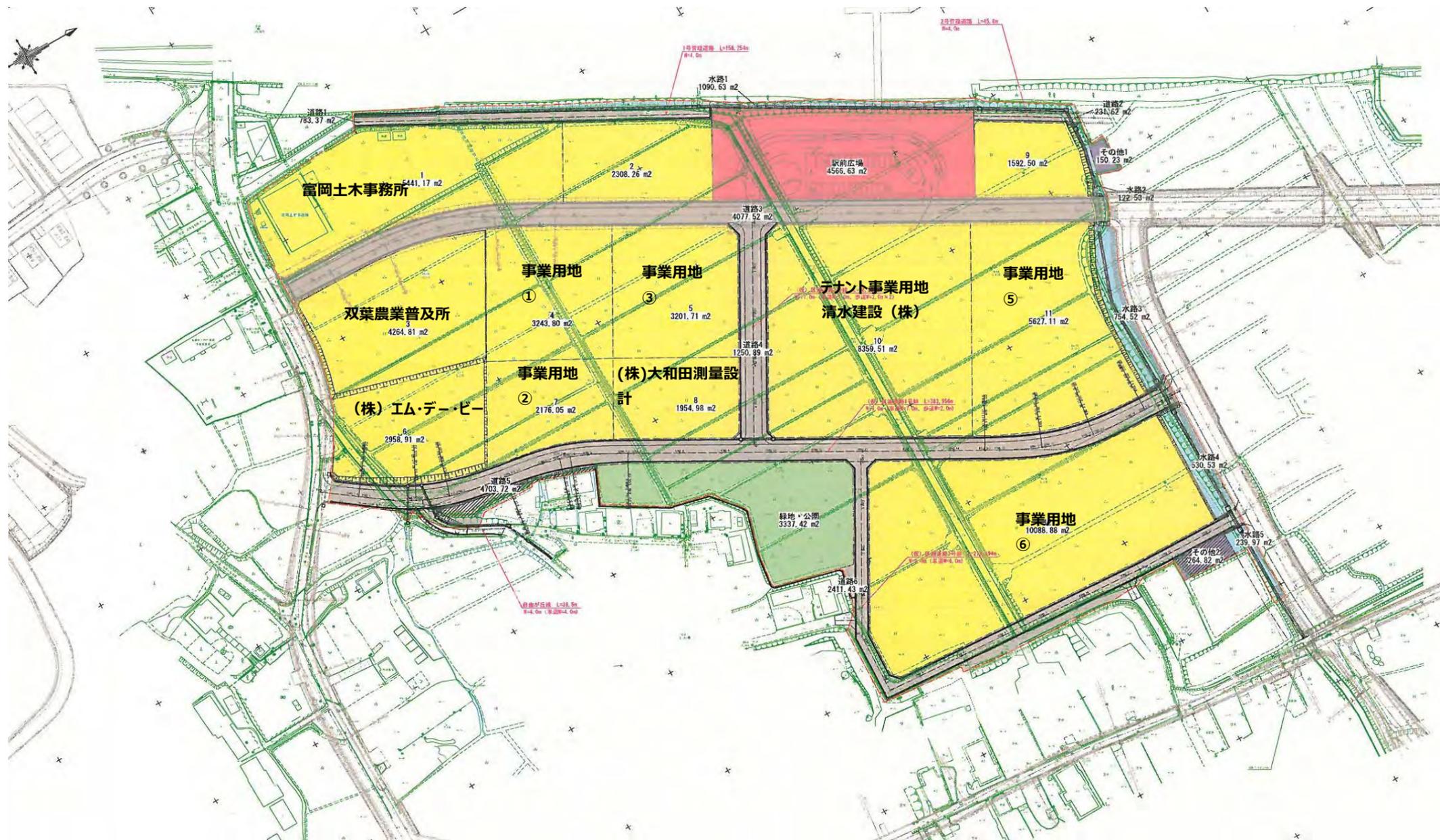
第1期整備エリアについては、新たな産業団地として整備し、27年度内に造成工事を行います。

今後、当該事業箇所に進出・立地を希望される企業を募集いたします。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

**【問合せ先】**  
 福島県広野町役場 復興企画課 企画振興係 飯島、佐藤  
 電話:0240-27-1251 F A X :0240-27-2212  
 メール: [hukkoukikaku@town.hirono.fukushima.jp](mailto:hukkoukikaku@town.hirono.fukushima.jp)  
 U R L : <http://www.town.hirono.fukushima.jp/>

# 広野駅東側開発整備事業（第一期）区画図

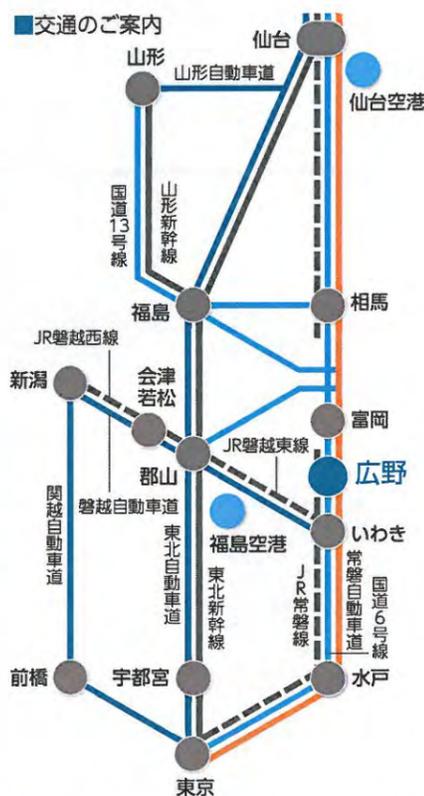


第1期開発土地利出率計表

色別	名称	面積	比率
黄色	宅地	5217.6m <sup>2</sup>	87.63%
緑色	緑地・公園	3337.4m <sup>2</sup>	4.49%
青色	水路	2728.1m <sup>2</sup>	3.52%
灰色	道	13458.5m <sup>2</sup>	17.77%
赤色	駅前広場	4566.6m <sup>2</sup>	6.03%
紫色	その他	615.5m <sup>2</sup>	0.81%
	開発区域	75733.5m <sup>2</sup>	100.00%

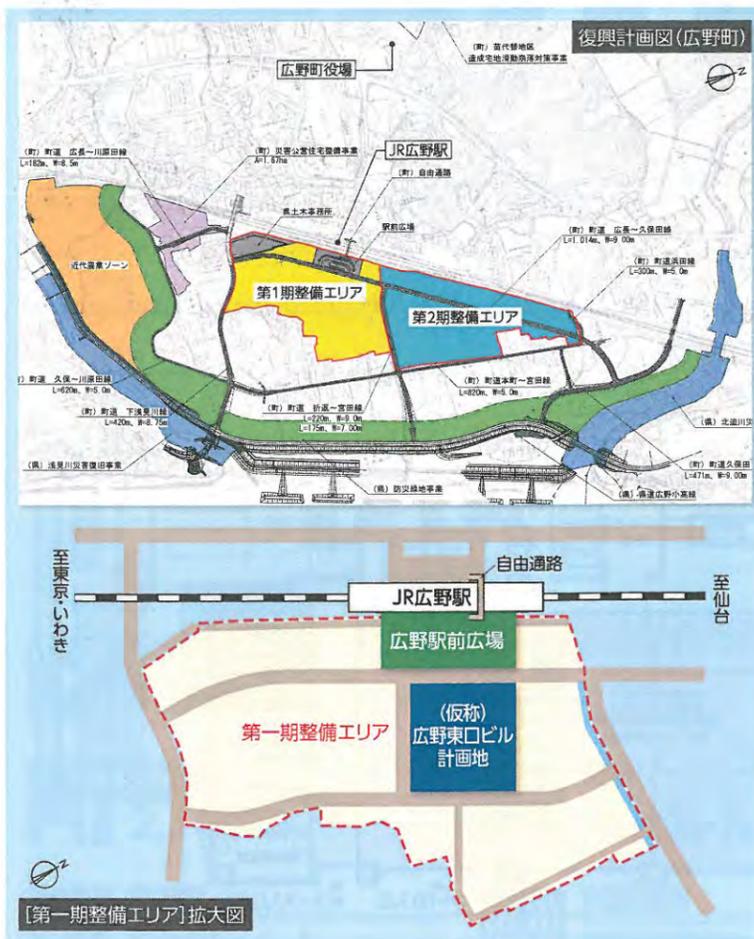
# 復興の最前線拠点として、ecoBCPを備えた最新オフィスビルが誕生します。

広野町は、いわきから北へ約20キロ、福島県浜通り南部に位置します。福島第一原子力発電所の南約20kmの地点ですが、旧緊急時避難準備区域が2011年9月30日と早期に解除され、福島復興の最前線拠点として注目を集めています。復興に向けて、広野町は「広野町復興計画」を策定しました。この計画の中で、広野駅東側エリアは「復興ゾーン」として新たに位置づけられています。今後想定される津波などから人命や財産を守る安全で安心な街づくりはもちろん、復興を加速させる原子力災害対策関連事業所、各種研究機関や公共、公益機能からなる街づくりが掲げられています。この復興計画に基づき、広野町は復興のシンボルとなる「広野駅東側第1期開発整備事業」に着手しました。JR広野駅東側に約7.6haの産業団地を新たに造成。企業・医療・商業・公共の4つのゾーンに分けて土地利用を図っていきます。(仮称)広野東口ビルは、開発の玄関口となるJR広野駅東側駅前広場に面して建設されます。



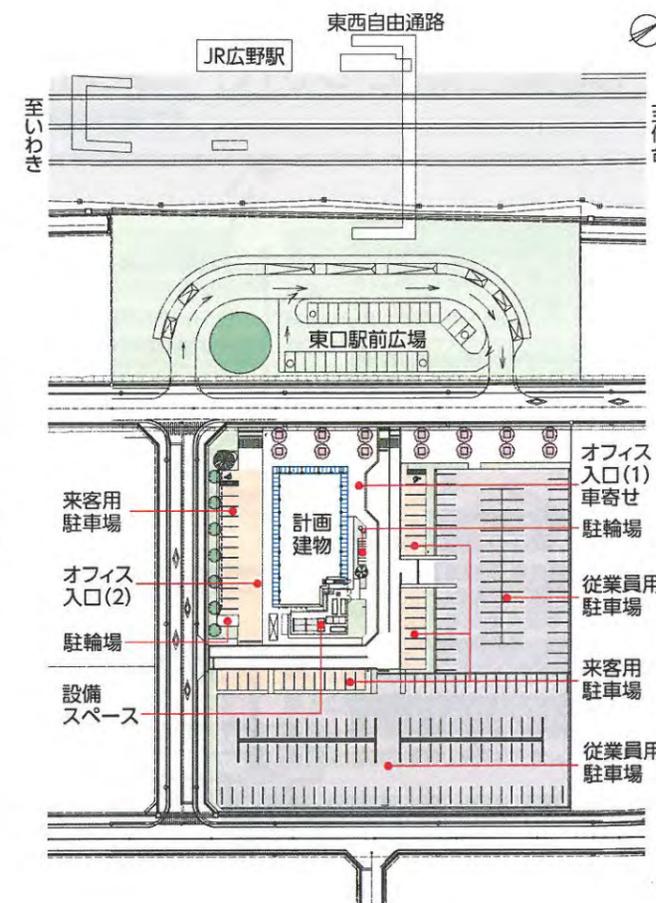
- ◆JR常磐線 特急ひたちをご利用の場合(いわき駅乗替)  
JR東京駅～JR広野駅[約235km]約2時間50分  
※JR常磐線 電田駅～原ノ町駅間不通
- ◆常磐自動車道をご利用の場合  
東京(八重洲)～広野IC[約237km]約2時間50分  
仙台宮城IC～広野IC[約132km]約1時間50分  
※平成27年3月1日全線開通により利用可
- ◆福島空港をご利用の場合  
空港～平田IC(あぶくま高原道路)～小野IC(磐越道)～広野IC(常磐道)[約93km]約1時間30分  
※空港～いわき駅までのリムジンバスもあります。

※平成27年3月末の交通状況です。



## 新設される「広野駅」駅前広場と一体化した復興の拠点。

駅につながる本ビルは、復興事業の先陣を切るプロジェクトとして、外観にも配慮し、力強さと洗練されたシンボル性を表現したデザインとしています。また、町の木である桜並木の設置や敷地内の緑化を行い、駅からの景観に配慮するとともに、駅前広場との一体化を図っています。



※計画地周辺は開発イメージです。

# 竜田駅東側エリア

町民をはじめ、廃炉関連企業等の生活・事業を支援するため地域の活動における多様な機能の結節拠点の実現を目指します。

- ・事業所エリアの形成
- ・就業者・研究者のための居住・宿泊施設の形成
- ・円滑な移動をサポートする交通拠点の形成

## 計画平面図（案）



## 整備における課題

- 円滑な移動をサポートする町道木屋小六郎線、駅前広場、自由通路は、避難道路に位置付け、社会資本整備総合交付金の復興枠による整備を計画しているが、「自由通路」については「復興枠」として採択されていない。

施設名	整備年度
企業宿舍(350戸)	H28年度中に宿舍完成
事業用地・商業施設・貸事務所・共用駐車場・宿泊施設(ホテルルートイン)	H28年度造成完了。 H29年度に施設整備予定。
自由通路・駅前広場	H29年度施工。H30年度完了予定。



# コンパクトタウン

2/2

町民、町内事業者の暮らしの再生と新たな居住を促進するため双葉郡と共に歩む楯葉町の復興拠点の実現を目指します。

- ・ 帰還町民・長期避難者・就業者・研究者のための居住・生活空間の形成
- ・ 医療・福祉・商業・交流施設が集積した活力ある生活拠点の形成

## 計画平面図（案）



## 整備における課題

- 商業共同店舗や交流施設の整備については、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金を活用するが、上限額が5億円となっており、不足が生じている。

施設名	整備年度
住居ゾーン(災害公営住宅)	H28年度中に123戸完成予定。
住居ゾーン(宅地分譲)	H28年度中に18区画分譲予定。その後、販売状況を見ながら造成・分譲を進めていく。
商業・交流施設	H28年度中に施設整備を目指す。
医療・福祉施設	H28年2月に県立診療所開院。 歯科医院はH28年夏頃診療再開予定。



# 富岡町再生・発展の先駆け アクションプラン

～復興拠点整備計画～

平成27年9月 富岡町



# はじめに

富岡町は東日本大震災及び原子力災害からの復興を目指し、ライフラインの復旧や除染をはじめとした町内における生活環境の整備を進めるとともに、町民の生活再建支援に努めています。

これら復旧・復興の取り組みをさらに加速させ、町民一人ひとりに寄り添った復興を実現するため、平成27年6月に「町民一人ひとりの“心”の復興」と「町民の心をつなぐ“ふるさと富岡”の復興」を基本理念とする「富岡町災害復興計画（第二次）」を策定しました。

そこで、富岡町災害復興計画（第二次）を具現化させ、双葉郡の中核都市としての富岡町の再生と将来の発展に向けた魅力あるまちづくりを進めるため、ここに「富岡町再生・発展の先駆けアクションプラン～復興拠点整備計画～」をとりまとめました。

本アクションプランで示した各施策を基に『早ければ平成29年4月の帰還開始をめざして』町民の皆さまと協働し、さらに国・県などの関係機関・団体と連携しながら、復興拠点の整備を推進していきます。

## 目次

2 はじめに

4 復興の第一歩 ～復興拠点の整備概要（イメージ）～

6 “くらし”の再生

8 にぎわいづくり

10 あらたな交流拠点

12 町民の帰還に向けたソフト施策

13 富岡町の概況① ～津波対策～

14 富岡町の概況② ～ライフライン（上下水道・道路）の復旧～

15 富岡町の概況③ ～除染～

16 全体工程

## 対象エリア



第二次復興計画において『復興拠点』と位置づけた区域のうち、岡内・曲田地区及び役場周辺を町全体の再生・発展の先駆けの地として本計画の対象とします。

## 対象期間

2015～2017（平成27～29）年度の3年間

## 富岡町の再生・発展を先駆ける三本の柱

### “暮らし”の再生

住宅と医療・福祉施設の集約・整備で、住民にやさしい生活空間づくりを進めます。

### にぎわいづくり

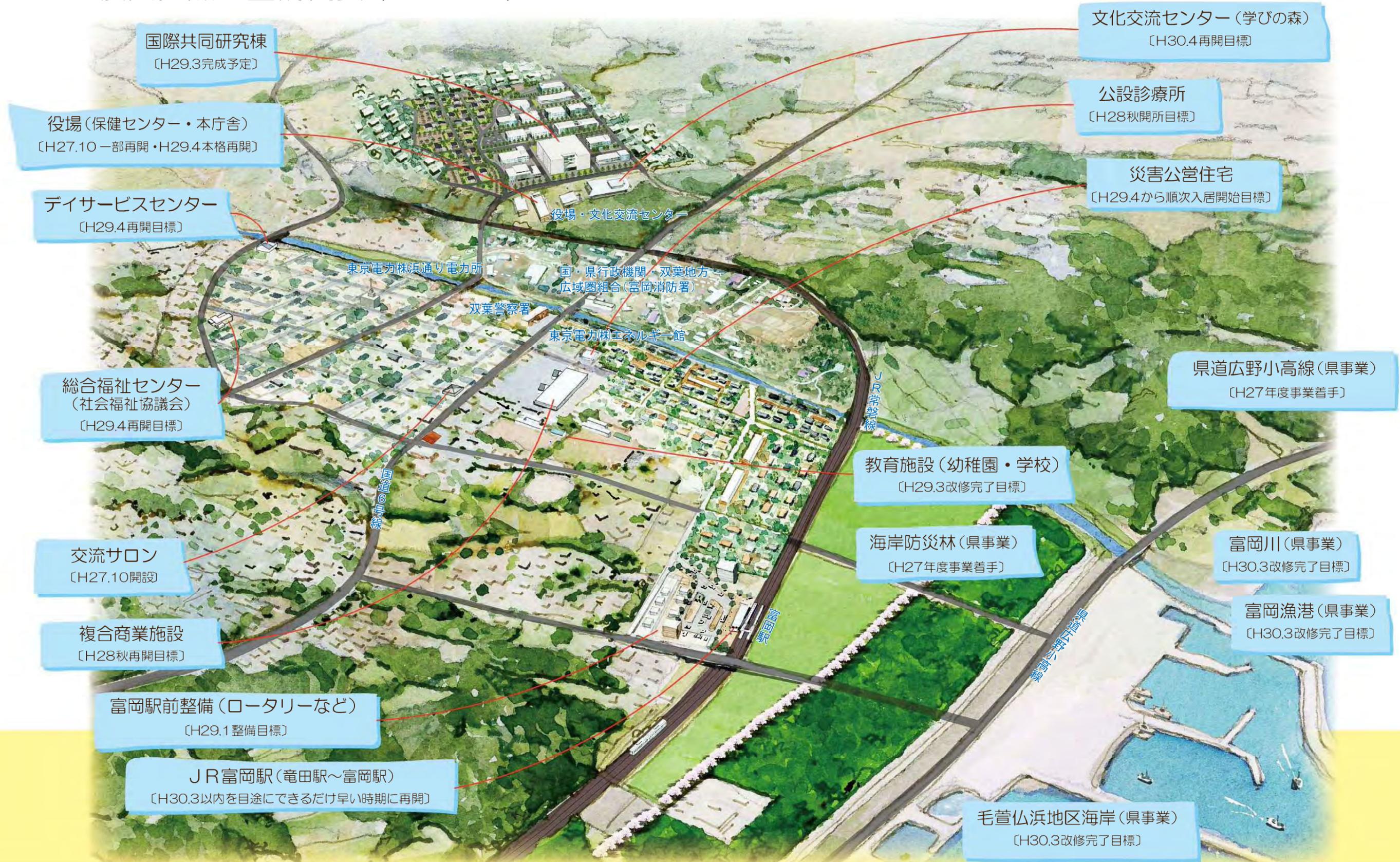
複合商業施設、交流サロン、駅前整備、公共交通の再開などにより、さまざまな人が集い賑わう“まちづくり”を進めます。

### あらたな交流拠点

双葉郡の中核を担う「人びとの交流の地」の復活と発展に向けて、「日本原子力研究開発機構（JAEA）廃炉国際共同研究センター」とアーカイブ事業を核にした新たな交流拠点づくりを進めます。

# 復興の第一歩

～ 復興拠点の整備概要（イメージ）～

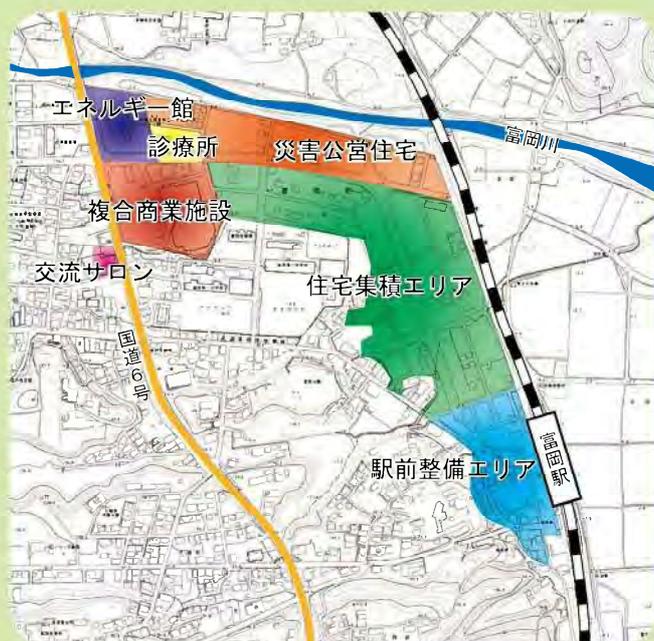


# “暮らし”の再生

## 住まいの再生による快適な“暮らし”



### 曲田地区の整備計画



- ・曲田地区の土地区画整理事業を活用して、富岡町民はもとより復興のために働く人々の住まいの環境を整えます。
- ・災害公営住宅、診療所、商業施設などの集約と公共交通の再開により、快適で安心な“暮らし”の空間づくりを進めます。

### 災害公営住宅

- ・平成29年4月の入居開始を目指して、50戸の災害公営住宅(戸建て)を先行して整備します。
- ・先行して整備する50戸に続いて、戸建てや長屋の災害公営住宅を、平成29年12月を目標に順次整備します。
- ・災害公営住宅の整備と併せて、住民がつどい<sup>い</sup>憩える集会施設や公園を整備します。
- ・このほか、町民の住宅需要を把握しながら、民間アパートなどの賃貸住宅活用を含めたさらなる公営住宅の整備を検討します。



(戸建て住宅のイメージ)



(長屋住宅のイメージ)

住宅と医療・福祉施設の集約・整備で、住民にやさしい生活空間づくりを進めます

## 医療・福祉の再生による安心な“暮らし”

### 公設診療所

平成28年秋の開所を目標に、町立診療所を整備し、医療体制を整えます。

#### 計画概要

形態：無床型町立診療所

敷地面積：約2,100㎡

施設面積：約500㎡

施設内容：診察室、処置室、血液検査室、超音波検査室、CT室、X線検査室等

診療科目：内科



### 福祉施設・サービス

高齢者等が安心して生活できるよう、ニーズに応じた福祉サービスと介護サービスが受けられる介護支援体制の再構築を進めます。

- ・ 帰還高齢者等の家庭訪問や居宅介護サービス提供体制の拠点を整備します。
- ・ デイサービスセンター（通所介護）の再開を進めます。
- ・ 郡内町村間の連携利用を進めながら、入所型介護施設の再構築に努めます。
- ・ 帰還する高齢者が復興の担い手として活躍できる場や機会を提供していきます。



今後の検討状況により変更となる場合もあります。

# にぎわいづくり

## “買い物拠点”の復活とにぎわいづくり

### 複合商業施設

- ・大型商業施設の活用などにより、商業者の事業再開を支援し、住民の買い物環境を公設民営の施設として整えます。
- ・大型商業施設を中心に食料品スーパーや地元商店などを集約し、双葉郡の買い物拠点の復活をめざします。



## みんなの憩いの場 サロンへようこそ!

### 交流サロン



平成27年10月に、休憩や待ち合わせなどさまざまな使い方ができる交流サロンを開設します。

#### 計画概要

場 所：国道6号線沿い双葉警察署南  
敷地面積：約1,300㎡  
施設面積：約100㎡  
施設内容：トイレ、畳スペース、  
飲料水(ウォーターサーバー設置)、  
駐車場(10台分)

※下郡山集会所の連絡所機能を移設します。

複合商業施設、交流サロン、駅前整備、公共交通の再開などにより、さまざまな人が集い賑わう“まちづくり”を進めます

## JR 富岡駅の再開でつながる富岡～いわき～東京

### JR 富岡駅舎・駅前整備・避難道路

- ・平成30年3月以内のできるだけ早い時期に、JR 富岡駅舎の復旧と富岡駅～竜田駅の再開通をめざします。
- ・平成29年1月を目標に、駅前にバスロータリーや駐車場を整備します。
- ・飲食店舗や会社事務所、イベント・アーカイブ事業に使える施設整備を検討するほか、オフィスやホテルの立地支援を進めます。

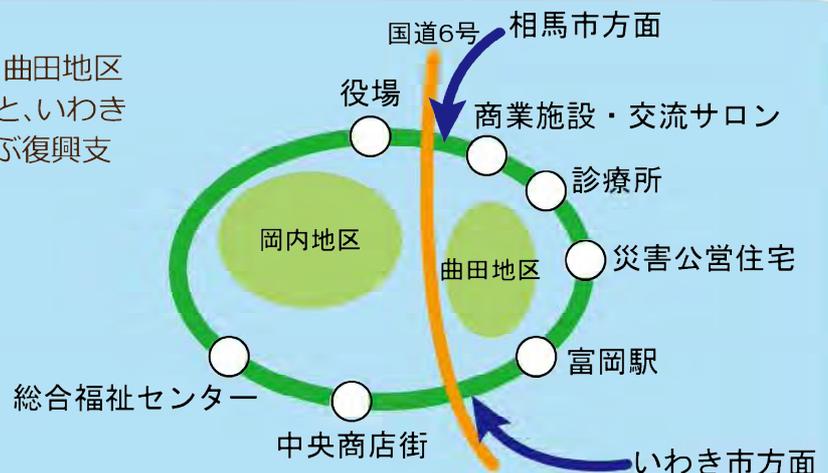


## 路線バスの再開が支える復興拠点の“足”

### 路線バス・復興支援バス

平成29年4月を目標に、岡内・曲田地区と役場周辺を結ぶ路線バスの再開と、いわき市方面や相馬市方面と富岡町を結ぶ復興支援バスの運行をめざします。

※このほか、必要に応じて運行するバスやタクシー、町内バス路線（大熊町方面、川内村方面など）の再開についても検討・調整を進めます。



今後の検討状況により変更となる場合もあります。

# あらたな交流拠点

## イノベーション・コースト構想拠点施設を核とした 新たな産業の創出

### 廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けて、国内外の大学、研究機関、産業界が集結し、産学官による多様な分野の研究開発と人材育成を行う「日本原子力研究開発機構 (JAEA) 廃炉国際共同研究センター」の拠点。



## 地域の魅力と教訓の発信

### アーカイブ事業

県立博物館や各大学などと連携して、東日本大震災や原子力災害を始めとした富岡町の歴史・文化を調査・保存し、世界に向けて発信していきます。



#### 主な取り組み

- ・「新編富岡町史」の編さん  
町民参画編さんにより富岡地域の発展過程と震災・原発災害の経験を「正史」で後世に継承します。
- ・民有地域資料のレスキューと発信  
地域を物語る民間所有資料を救出し、震災以前の富岡地域の成り立ちを証明する資料を保全します。
- ・新しい見せ方(バーチャルとリアル融合)  
3D体感型システムや映像、デジタル地図などのバーチャル機器により震災・原子力災害情報をリアルに発信します。
- ・模型を活用した街並みの保存  
震災前の街並みを町民参画により復元します。
- ・福島大学との連携協定で地域性を保存  
福島大学と連携して(H27.8.27に福島大学との歴史・文化等保全活動に関する協定締結)、町内で伝えられてきた地域資料の保全と整理、富岡地域の成り立ちに関する調査研究や発信事業を進めています。

## 廃炉作業などに関する情報の発信

既存施設などを活用した福島第一原子力発電所の廃炉作業を始めとする原子力発電所関連情報の積極的な開示を求め、町内すべての人々の安心を確保します。

双葉郡の中核を担う「人びとの交流の地」の復活と発展に向けて、「JAEA 廃炉国際共同研究センター」とアーカイブ事業を核にした新たな交流拠点づくりを進めます

## 双葉郡の再生に向けて～「人びとの交流の地」の復活と発展～

### 富岡町の地理的条件と歴史背景

- ・ 浜通りの中間に位置し、東西南北の交通網が発達、商業が盛んな地域に成長
- ・ 明治以来、郡役所などの行政機能が充実し、現在も国、県の機関が集中
- ・ 大型商業施設、医療機関など都市機能が充実



### 国際共同研究棟を中心とした「人びとの交流の地」の形成に向けて

- ・ 大学、高専の関連研究室の集積を図ります。
- ・ 企業の研究室や施設の集積を図ります。
- ・ 共同利用可能な実証実験施設を誘致します。
- ・ 環境再生、廃炉、健康影響等に対応する国の現地事務所の創設を働きかけます。
- ・ 福島県ハイテクプラザ浜通り分所の創設を働きかけます。
- ・ 福島県の既存の各機関の集約と復興のための総合事務所の創設を働きかけます。

# 町民の帰還に向けたソフト施策

復興拠点の整備効果をさらに促進させ、町民の町内生活環境の向上を図るための各種ソフト施策に取り組みます。

## 住宅環境整備に関するソフト施策

- **住宅再建支援（リフォーム・ハウスクリーニング等）**  
相談窓口の設置や専門業者の紹介など、リフォームやハウスクリーニングを始めとした住宅再建の悩みを一度に解決できる仕組みづくりを進めます。
- **土地・建物の保全・管理・活用支援**  
空き地・空き家や長期避難者の建物について不動産管理業者と連携した保全・管理・有効活用（不動産需要とのマッチング）の仕組みづくりを進めます。

## コミュニティ形成や生活サポートに関するソフト施策

- **町民主体のまちづくり環境の整備**  
町民が主体となってまちづくりに取り組める仕組みとして、町民参加型の復興まちづくり会社の設立を進めます。
- **きめ細かな生活支援**  
買い物支援や見回りなど、復興まちづくり会社や各種団体と連携した生活支援ニーズの把握と対応の仕組みづくりを進めます。
- **コミュニティ形成**  
復興まちづくり会社や商工会などの各種団体と連携して、さくら祭りや麓山の火祭りなどの町内イベントを復活させるとともに、町民と協働したにぎわい創出に取り組みます。

## 医療・福祉に関するソフト施策

- **健康づくり活動の推進**
  - ・ 帰還する町民が、心身ともに健康な生活が送れるよう、家庭訪問による健康相談活動ができる体制づくりを進めます。
  - ・ 予防接種や各種検診の実施体制を関係機関の協力を得て整えます。
- **高齢者等の生活支援**
  - ・ 高齢者等が安心して生活できる福祉・介護サービスの提供体制づくりを進めます。
  - ・ 復興まちづくり会社やシルバー人材センターと連携した高齢者のまちづくり参画を通して、町内での生きがいを創出します。
- **放射線に対する健康管理**
  - ・ 定期的な内部被ばく検査・甲状腺検査を実施し、検査結果の丁寧な説明やきめ細やかな相談体制を整えます。
  - ・ 町内全域の各種放射線モニタリングを継続的に実施し、測定結果をわかりやすくお知らせします。
  - ・ 食品の安全・安心を確保するため、検査体制の構築を図り、検査結果等をわかりやすくお知らせします。
  - ・ 放射線に関する勉強会や相談会を定期的に開催します。

## 雇用に関するソフト施策

- **求職者ニーズを踏まえた企業誘致と産業創出**  
住民意向調査などを活用して町民が求める職種を的確に把握するとともに、町民の求職ニーズを踏まえた企業誘致や産業創出に取り組みます。
- **町民や新たな住民のための就職支援**  
町民や新たな住民の求職と双葉郡内を主とする求人マッチングする仕組みづくりを進めます。

# 富岡町の概況①

## ～津波対策～

津波防護機能を有する毛萱仏浜地区海岸、富岡川、県道広野小高線、海岸防災林、富岡漁港の整備により発生頻度の高い津波(L1津波)\*から曲田地区の浸水を防ぎます。

また、新たな防災計画により避難経路や方法を再構築し、ハード・ソフト両面からの津波対策を講じます。

※発生頻度の高い津波(L1津波)：数十年～百数十年に1回程度

### 津波防護機能を有する各施設の整備(県事業)

#### 毛萱仏浜地区海岸

- ・富岡漁港以南の海岸堤防の<sup>かさあ</sup>高<sup>あ</sup>上げの改修を行います。  
(平成30年3月末完了目標)
- ・海岸堤防の高さは、L1津波に対応する「海拔 +8.7m」(現況より2.5m高い)となります。

#### 富岡川

- ・河川堤防の高上げなどの改修を行います。(平成30年3月末完了目標)
- ・河川堤防の高さは、L1津波の<sup>そじょう</sup>遡上<sup>じょう</sup>を考慮した高さとなります。

#### 県道広野小高線

- ・全線「海拔 +11.0 ~ 12.0m」の高上げと拡幅の改修を行います。  
(平成27年度事業着手)

#### 海岸防災林

- ・潮害、飛砂などの災害防止に加え、津波エネルギーの減衰効果などの被害軽減を目的として、海岸線延長1,650m、面積約33haの海岸防災林の整備を行います。  
(平成27年度事業着手)

#### 富岡漁港

- ・富岡町の海の玄関口である漁港の再生に向けて、東防波堤(約330m)、南防波堤(約270m)、南防砂堤(約290m)及び岸壁の復旧を進めます。
- ・富岡漁港の海岸(仏浜地区海岸)堤防の高上げの改修を行います。  
(平成30年3月末完了目標)

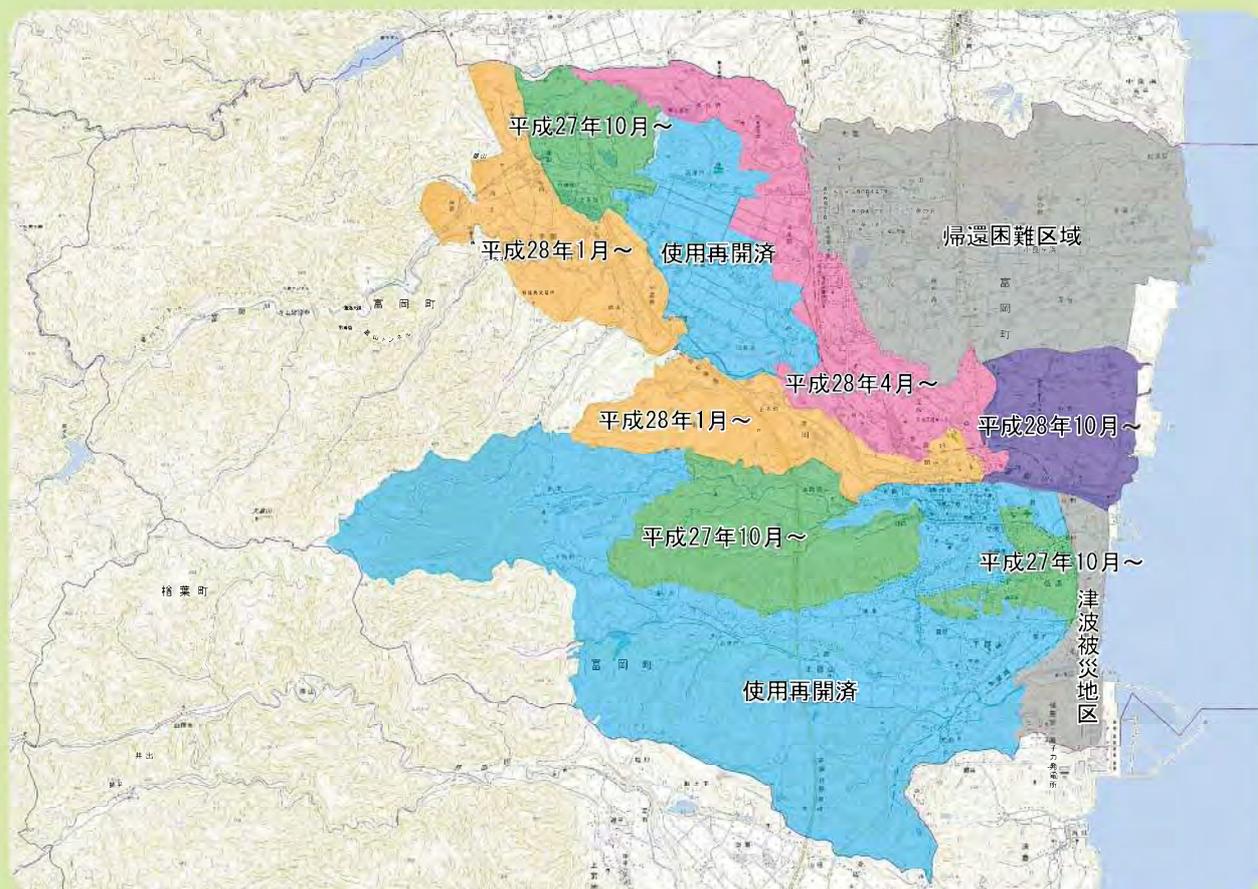


# 富岡町の概況②

## ～ライフライン(上下水道・道路)の復旧～

- 上水道・下水道は、「帰還困難区域」や小浜地区の一部を除き、平成28年4月までに、順次使用再開する予定です。  
(赤木・上郡・太田地区では上水道が、下千里・王塚地区の一部や岡内・曲田地区の一部では上下水道が使用再開されています。)
- 道路は、平成28年上半期までの復旧をめざし、順次、復旧工事を進めています。

### 上下水道施設使用再開目標時期



使用再開済	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大字上郡山</li> <li>○大字下郡山</li> <li>○大字本岡字赤木</li> <li>○大字上手岡字下千里および字高津戸の一部</li> <li>○大字本岡字王塚および沼名子の一部</li> <li>○大字小浜字中央、字反町および字大膳町の一部</li> <li>○大字仏浜字釜田の一部</li> <li>○大字本岡字本町の一部</li> <li>○中央1丁目・2丁目、本町1丁目・2丁目</li> </ul>	平成28年1月～	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大字上手岡のうち</li> <li>「平成27年10月までに使用再開がなされない」区域</li> <li>○大字本岡字関ノ前及び上本町も一部</li> </ul>
		平成28年4月～	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大字本岡字王塚及び清水前の一部</li> <li>○大字大菅字蛇谷須及び字大平の一部</li> <li>○字夜の森南3丁目・4丁目・5丁目の一部</li> </ul>
平成27年10月～	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大字小浜字中央の一部</li> <li>○大字仏浜字西原及び字釜田(JR東地区を除く)の一部</li> <li>○大字本岡字日向及び本町西の一部</li> <li>○大字上手岡字上千里、字日南郷、字下蔵地、字後田</li> <li>字権現山、字家老沢、字後作及び字茂手木の一部</li> </ul>	平成28年10月～	○小浜の一部

# 富岡町の概況③ ～除染～

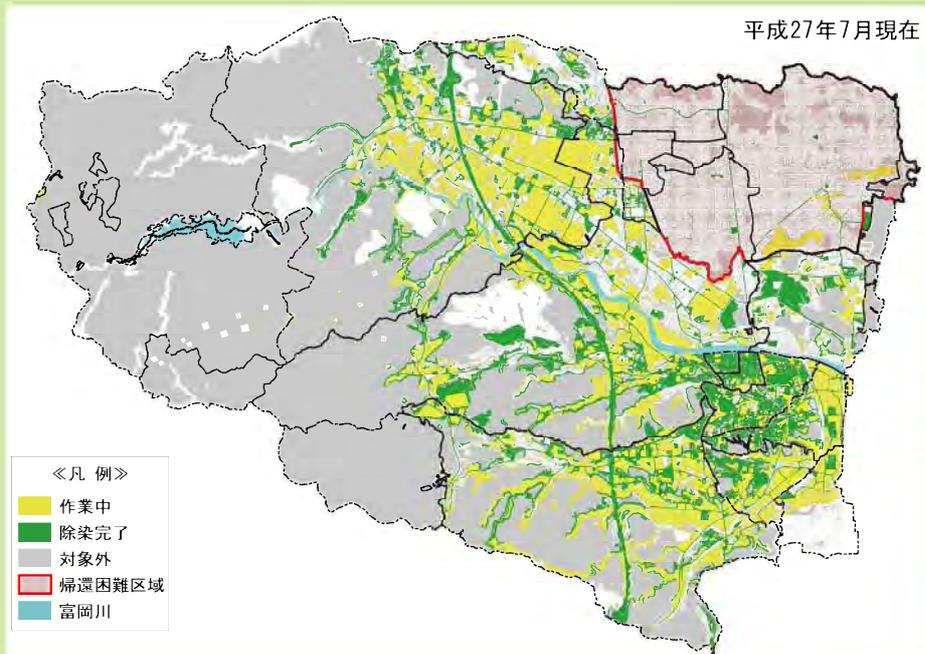
○宅地及び宅地周りの森林は平成27年度中に完了、農地、道路及びそれら近隣の森林は遅くとも平成28年度内に完了します。(環境省除染計画工程(H25.12)より)

○富岡町除染検証委員会(H27.9 設立)により除染効果を検証します。

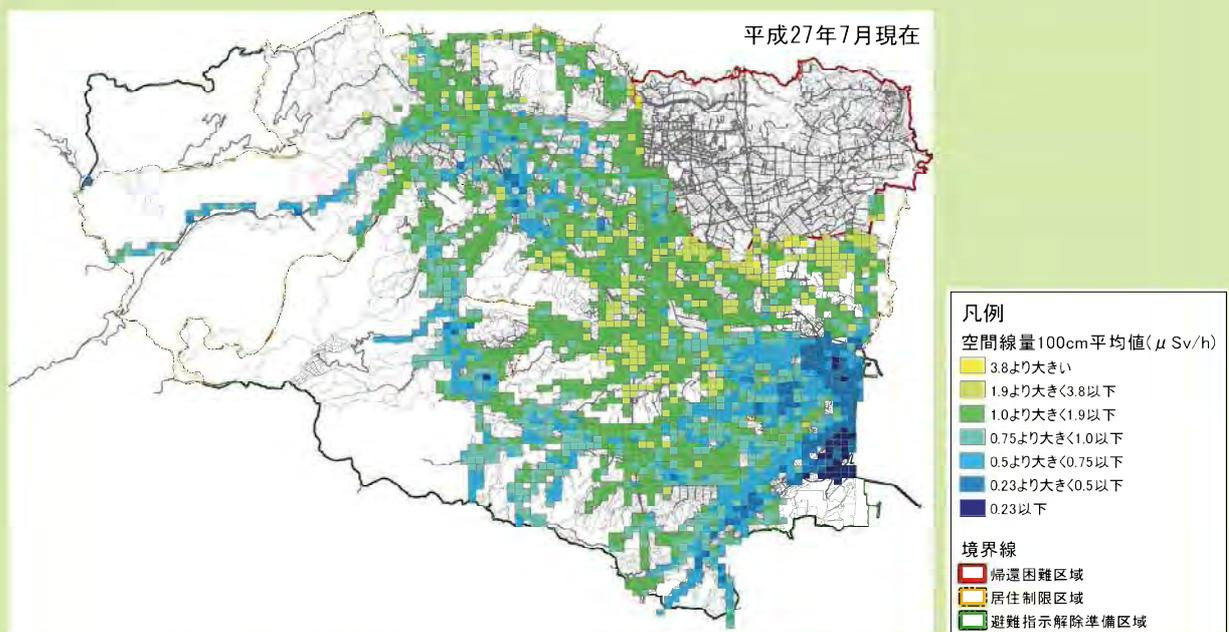
※環境省による除染作業の効果について、町独自の放射線量測定結果等を基に専門的に分析・検証。

除染効果が十分に認められない箇所等について、国に対し再除染を含む放射線量低減策の迅速かつ確実な実施を求めます。

## 除染の進捗状況図



## 線量の分布図



※平成27年7月末までのデータを用いた暫定版(平成27年7月末の除染実施率:宅地48%、農地12%、森林82%、道路78%)

# 全体工程

	H27年度	H28年度	H29年度
役場	着手	一部再開(保健センター) 着手(本庁舎)	本格再開
交流サロン	着手	開設	
富岡消防署		一部再開	(H30.4本格再開)
災害公営住宅	着手		順次入居開始
複合商業施設	着手	再開	
公設診療所	着手	開所	
デイサービスセンター	着手		再開
総合福祉センター	着手		再開
JR 富岡駅	着手	(H30.3以内を目途にできるだけ早い時期に再開)	
富岡駅前整備	着手	使用開始	
路線バス	着手		路線再開
国際共同研究棟		着手	開所
アーカイブ施設	着手	開所	
毛萱仏浜地区海岸	着手済		(H30.3完了目標)
富岡川	着手		(H30.3完了目標)
県道広野小高線	着手		(完了時期は環境省仮置き場の使用状況による)
海岸防災林	着手済		(完了時期は環境省仮置き場の使用状況による)
富岡漁港	着手済		(H30.3完了目標)

## 問い合わせ先

福島県 富岡町役場 郡山事務所 企画課

〒963-0201

福島県郡山市大槻町字西ノ宮 48-5

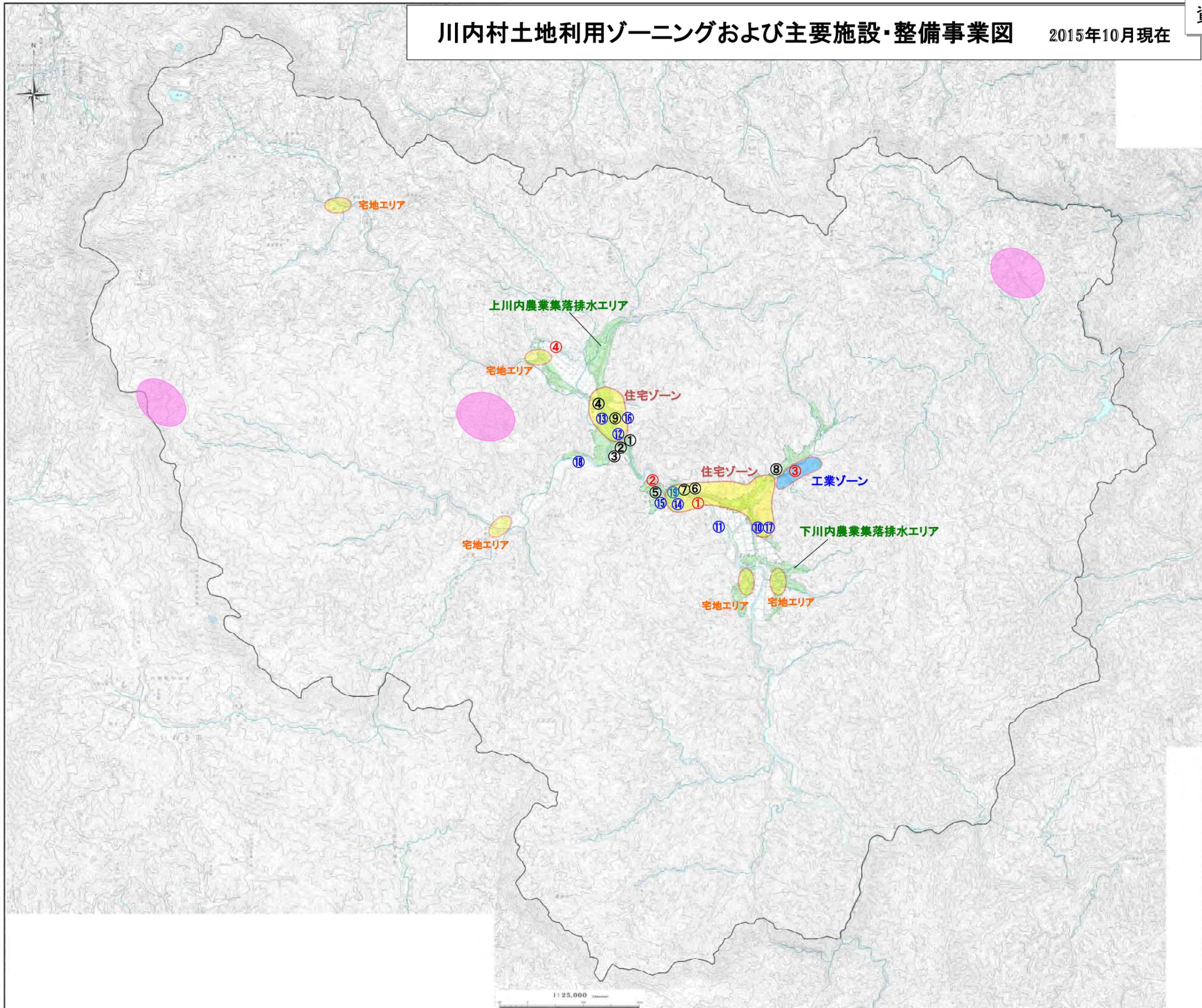
TEL : 0120-33-6466 FAX:024-961-3441

URL : [www.tomioka-town.jp](http://www.tomioka-town.jp)



# 川内村土地利用ゾーニングおよび主要施設・整備事業図

2015年10月現在



### 整備済み

- ① 役場
- ② コミュニティセンター
- ③ 村民体育館
- ④ 川内小学校
- ⑤ 川内中学校
- ⑥ 保育園
- ⑦ 村営住宅
- ⑧ 保健医療複合施設「ゆふね」
- ⑨ 大智学園(民)
- ⑩ 村営アパート
- ⑪ 植物工場
- ⑫ ビジネスホテル
- ⑬ 葬祭センター
- ⑭ 仮設住宅
- ⑮ 菊池製作所(民)
- ⑯ 四季工房(民)
- ⑰ コドモエナジー(民)
- ⑱ ビジネスホテル(民)
- ⑲ 復興住宅

### 整備進行中

- ① 商業施設
- ② 村民プール
- ③ 工業団地
- ④ 特別擁護老人ホーム(民)

## 1. 策定に当たっての考え方や基本理念

- ▶ 大熊町復興まちづくりビジョンや第一次復興計画策定後の環境変化を踏まえ、**今後10年程度**において取り組むべき施策・事業を整理しました。
- ▶ 本計画は、「町民生活支援」「町土復興」を2本柱とし、「**避難先での安定した生活**」と「**帰町を選択できる環境づくり**」を目指します。
- ▶ 本計画は、「**東日本大震災発生時に大熊町町民であった全ての人及び事業者**」を対象としています。

● 図1 第一次復興計画策定後の主な環境変化と今後想定される環境変化



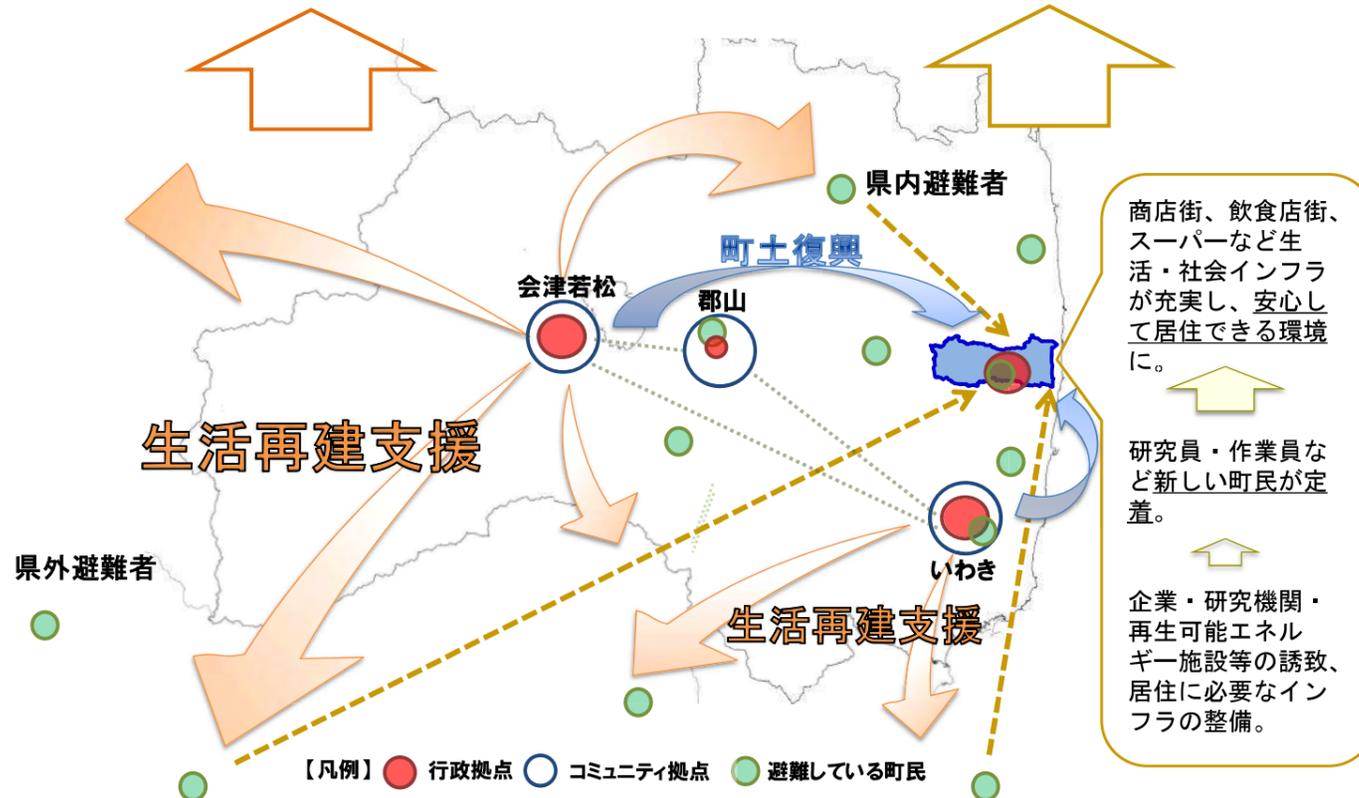
● 図2 第二次復興計画の理念と概念図

### 避難先での安定した生活(生活再建支援)

- 長期に渡る避難生活において、町民の皆さまが避難先で少しでも安定した生活を送ることができるよう、ニーズに応えた生活再建支援策を実施していきます。

### 帰町を選択できる環境づくり(町土復興)

- 企業・研究機関などの誘致を進め、新しい町民の皆さまの定着を通じて、スーパーなどの生活・社会インフラを充実させ、安心して居住できる環境づくりを進めていきます。
- このことを通じて、最終的に町民の皆さまに対し、「帰町を選択できる環境」の提供を実現していきます。



## 2. 「行政拠点」と「コミュニティ拠点」の配置

- ▶ 福島県内を中心に、大熊町の**役場機能を置く「行政拠点」**を配置し、町民の皆さまそれぞれの**生活をサポートし、集うことのできる「コミュニティ拠点」**を設置します。
- ▶ 可能な限り多くの地域で、より多くの町民の皆さまが**周辺地域の住民の方々と共に集い、交流すること**ができるよう、地区周辺における機能集積の度合いや、居住する町民数、行政拠点からの距離等を踏まえ、**各地域の実情に対応したサービスの提供**を目指していきます(図4、5参照)。

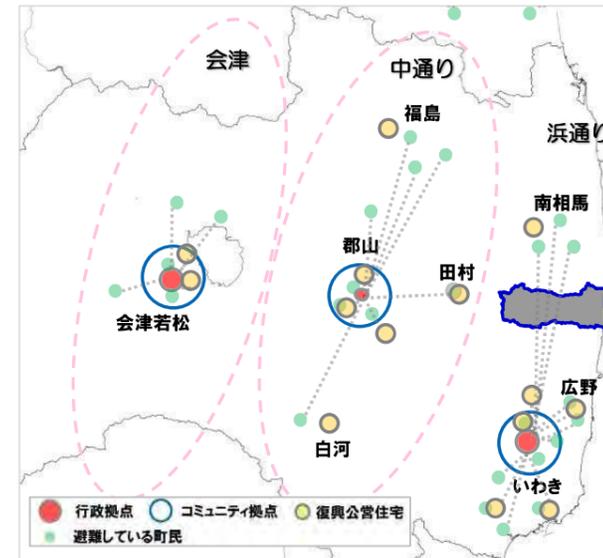
### ● 行政拠点の配置について

- ▶ 当面の行政拠点は、「**会津若松市**」と「**いわき市**」に設置することを想定しています。
- ▶ 町民の皆さまから多く寄せられるご要望に応え、**いわき出張所における行政機能の充実**を図ります。
- ▶ また、平成29年度までには、二本松市に設置されている**中通り連絡事務所を、郡山市に移転**の予定です。
- ▶ さらに、町土復興の進捗を見ながら、大川原地区への行政拠点の設置を進めます。

### ● コミュニティ拠点の配置について

- ▶ 皆さまが集まって交流することのできる「**コミュニティ拠点**」を、**会津若松市(会津)・郡山市(中通り)・いわき市(浜通り)**の3箇所に設置します。
- ▶ その他の避難地域においても、復興公営住宅の集会所や、多くの避難者の方々が集まる地域でのイベントの開催等を通して、**町民コミュニティの形成**を維持・促進します。
- ▶ これらのコミュニティに対して復興支援員の派遣などを実施し、町民の皆さまが相互に**自立を支え合い、絆を育むこと**のできる**コミュニティが育つ環境づくり**を進めていきます。

● 図3 行政拠点・コミュニティ拠点の配置イメージ



● 図4 各コミュニティの繋がりにイメージ



● 図5 コミュニティごとの主な機能など

類型	コミュニティ拠点での支援 (コミュニティ拠点型)	復興公営住宅での支援 (サテライト型)	巡回型イベントでの支援 (巡回型)
立地条件	会津若松市・郡山市・いわき市の避難者の多い自治体	復興公営住宅の集会所を活用	コミュニティ施設や復興公営住宅は設置されていないものの、一定程度の町民が集住している地域でイベント形式で実施。
想定される立地地区の候補	会津若松市、郡山市、いわき市	福島市、南相馬市、田村市、広野町、白河市など	県内で一定程度の町民が集住している地域(喜多方市、相馬市)及び県外のイベントスペース
主な機能・サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流サロン(交流会、学習会、相談会等のイベントを開催可能)</li> <li>健康診断・介護予防</li> <li>高齢者サポート拠点</li> <li>子ども支援センター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集会所(交流会、学習会、相談会等のイベントを開催可能)</li> <li>町役場や避難先での生活情報の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流会、相談会等のイベント(年に1~2回程度開催)</li> </ul>
想定されるサービスレベル	<ul style="list-style-type: none"> <li>相当規模の収容能力を持つ集会所</li> <li>数名の常勤スタッフが常駐</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>十~数十名規模の収容能力の集会所</li> <li>コミュニティ拠点や社会福祉協議会のスタッフが必要に応じて巡回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常設(年1~数回等)で会場賃借によりイベントを開催</li> <li>規模は地区により異なる</li> </ul>

### 3. 「帰町を選択できる環境」の提供に向けた基本方針

- 町土復興を考えるにあたっては、町の西部と東部で状況が異なることから、JR常磐線の西側と東側の大きく2つのエリアに分けて検討します。
- **平成30年度を目標**とし、大熊町復興拠点(大川原地区)に、「住める環境」の整備を目指します。

#### ● JR常磐線の西側のエリアの整備の方向性

- ・大川原地区では、平成30年度を目標に、生活インフラの整備を進めていきます。
- ・その他の地区は、避難指示区域の見直しを視野に入れながら除染を実施し、線量の低減を図っていきます。

#### ◆整備を推進する主な地区

##### (ア)大熊町復興拠点(大川原地区)

- ・植物工場や太陽光発電施設、研究機関、事務所等の誘致
- ・産業集積エリア(大熊西工業団地)の整備の検討
- ・町民交流施設や休憩施設、町営墓地等の整備
- ・防災拠点の整備
- ・生活インフラの充実
- ・復興公営住宅、簡易集合住宅、ゲストハウスなどの住宅の整備

##### (イ)大熊町復興拠点(下野上地区)

- ・400haの土地について本格除染を推進
- ・長期間使用できない土地の代替地等や事業用地を確保
- ・追加IC設置、JR常磐線と大野駅の復旧
- ・事業・行政機能の再整備

##### (ウ)中屋敷地区

- ・自然を活かして気候に合った独自の整備

##### (エ)野上地区

- ・随時本格除染
- ・将来的に水耕栽培施設の団地化

##### (オ)熊地区

- ・随時本格除染

#### ● JR常磐線の東側のエリアの整備の方向性

- ➔ 第二次復興計画期間中は空間放射線量が高い状況であるため、現時点では将来の土地利用を詳細に示すことが出来ません。
- ➔ 除染を推進します(インフラ整備は空間放射線量の低下を踏まえて判断します)
- ➔ 沿岸部は津波対策を行い、自然保護ゾーンとし、復興祈念公園などを設けます
- ➔ 中間貯蔵施設の設置、除染廃棄物の輸送に対する安全対策を進めます

#### ● 図7 2025年(平成37年)の大熊町の姿(イメージ)



#### ● 図6 2025年(平成37年)の大熊町復興拠点(大川原地区)と周辺(イメージ)



### 4. 計画期間中に取り組む施策・事業と重点施策

- 町民の皆さまのご意見等を参考に、「町民生活再建支援」に重点を置きつつ、町として取り組むべき施策・事業を検討し、分野ごとに整理しました。
- これらの施策・事業を、**概ね3年後、5年後、10年後という時系列**に位置付けました。
- また、これらを一体的・効率的かつ着実に推進するため、**分野横断的な6つの重点施策**を設定しました。

#### ● 6つの重点施策と事業テーマ別施策・事業の全体像

##### 分野横断的に実施する重要施策

- (1) 暮らしの快適性向上プロジェクト
- (2) 大熊町の次世代育成プロジェクト
- (3) ふるさととのおきずなづくりプロジェクト
- (4) いわき出張所機能拡充プロジェクト
- (5) 大川原を起点とした町土復興プロジェクト
- (6) 安心・安全なまちづくりプロジェクト

事業テーマ	～3年後 (平成27年4月～平成30年3月)	～5年後 (平成30年4月～平成32年3月)	～10年後 (平成32年4月～平成37年3月)	
町民生活再建支援	①住まい	復興公営住宅等への入居支援。	復興公営住宅等への移転を完了し、暮らしの快適性を高める。	帰町に向けた不動産等の情報提供や住み替え支援。
	②医療・福祉	コミュニティ拠点を中心に医療・福祉環境を提供・拡充。		大熊町での医療・福祉環境の提供・拡充。
	③産業・雇用・生きがい・コミュニティ	復興公営住宅などでのコミュニティ形成。生きがいを再発見できる、憩いや活動の場づくり。		町内での事業再開と就業を支援。避難先と町内コミュニティの連携。
	④教育・子育て	相談機能の拡充、町立学校の魅力向上などを図り、避難先における教育・子育てを支援。ふたば未来学園などの学習プログラムの連携。		大熊町での子育て・教育の検討。
	⑤交通・買物	コミュニティ拠点の交通機能の整備を検討し、買い物の利便性などを高める。		大熊町と各コミュニティ拠点を繋ぐ交通機能を整備。
	⑥情報	避難生活を支える行政サービス等に関する情報発信を強化。	町の復興に関する情報などを、多様なチャネルで国内外に発信。SNS等の情報コミュニティの形成。	
大熊町土復興	①除染	帰還困難区域の本格除染の推進と、除染完了地区でのモニタリング・追加除染。	帰還困難区域の本格除染を段階的に推進。	
	②インフラ整備	大川原地区のインフラの整備を完了。	除染が完了した地区から、インフラ整備を推進。	
	③町土での生活・就業	産業・研究機関などの誘致を進め、居住に向けた基礎環境を整備。行政機能の立ち上げ。		インフラ・都市機能の拡充とともに、大野駅周辺等の機能回復。

##### 事業の一体的・効果的かつ着実な推進を図ります

#### ● 計画実現に向けて

- 以下の事項に配慮し、町民の皆さまや外部主体に対して、復興に向けた理解と協力を求めています。

- ①事業の着実かつ効果的な推進
- ②国及び県からの強力な支援と連携の必要性
- ③双葉地方の広域連携や避難先自治体の連携の必要性
- ④民間活力の積極的な活用
- ⑤規制緩和の要望と制度の活用
- ⑥町民との協働による新しいまちづくり

#### ● 今後の検討課題・留意事項

- 町にとって大きな環境変化を伴う外部要因や、課題に対しては、今後の状況変化を見据えながら、引き続き検討していきます。

- (1) 大きな環境変化を伴う要因への注視(外部要因)
- (2) 体制・マンパワーの確保(内部要因)
- (3) 今後の検討課題・留意事項
  - ①帰町を選択しない世帯・個人への支援策の検討
  - ②避難先自治体への住民異動も視野に入れた検討
  - ③自力での生活が困難な町民への支援重点化の検討
  - ④中間貯蔵施設によって土地・家屋を失う人向けの支援の検討
  - ⑤双葉地方における広域連携のための合同拠点等の検討

# 双葉町 復興まちづくり長期ビジョン

## 概要版



平成 27 年 3 月  
双葉町

## ● 策定の意義 理想とする町の将来像を示します

- ◇双葉町復興まちづくり長期ビジョンは、双葉町復興まちづくり計画（第一次）における双葉町の復旧・復興の考え方を具体化し、**町の将来像を明らかにするため、町民委員(24名)を中心とした双葉町復興推進委員会の審議を経て、策定**されたものです。
- ◇復興推進委員会では、双葉町の復興を巡る厳しい現実がある中で、町の復興について、各委員が悩みながら議論が重ねられました。その審議の結果として、「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」の案がとりまとめられ、これを尊重して、町長が決定しました。
- ◇復興まちづくり長期ビジョンは、帰還・復興の見通しが明確になっていない現状において、帰還や復興に要する期間から考えるのではなく、復興まちづくりの理念にある「子供たちの未来のために とりもどそう 美しいふるさと双葉町」という考えの下、**何年かかっても実現すべき理想とする双葉町の将来の姿を示すもの**として策定することとしました。
- ◇町の復興をめぐる厳しい現実を踏まえれば、町の復興に懐疑的なご意見もあることはいたしかたのないことですが、最近の双葉町住民意向調査などで「町の復興」への期待が高まっている中で、**町へ帰りたい・町はなくせないという町民がいる以上、その思いに応えて、「町の復興」は実現していかなければなりません。**
- ◇長期ビジョンに込められた大きな意義は、**双葉町をよく知る今の町民の「双葉町はこうなってほしい」という思いを、未来の双葉町を担う人たちに託す**ということでもあります。

※双葉町復興まちづくり計画（第一次）（平成25年6月）では、双葉町の復旧・復興の考え方として、「これまでの双葉町の良さを継承しつつも、事故前の町を完全に再現するのではなく、線量が低下した一定の地域に都市機能を集約させ、そこでインフラや住居などを再構築する「新たな街」を建設することを視野に入れて検討を進める」とされています。

町の将来像の議論に当たっては、復興推進委員会の町民委員による合計3回の座談会（ワークショップ）を行い、その意見を踏まえて中間報告をとりまとめ、中間報告に対する意見公募などを経て、最終報告がとりまとめられました。

■委員会における審議プロセス

```

    graph LR
      A[町民委員による座談会を3回実施] --> B[全体審議]
      B --> C[中間報告 H26.10.29]
      C -- 反映 --> D[全体審議]
      D --> E[最終報告 H27.2.24]
      E --> F[町長が決定]
  
```

意見公募結果  
復興産業検討部会報告  
津波被災地域復興小委員会報告

◁「座談会の様子」▷



## ● 帰還・復興に向けた考え方 安全・安心を大前提に町の復興に取り組みます

- ◇町への帰還に当たって、**町民の皆さんの安全・安心は、この将来像の実現の大前提**です。
- ◇特に、**福島第一原子力発電所の廃炉措置の安全確保、中間貯蔵施設の安全確保、除染の実施による放射線量の低減**は不可欠であり、町として国に確実な実施を強く求め、町民の安全・安心を確保します。
- ◇**避難指示の解除は、これらの安全確保のほか、インフラ復旧・生活関連サービスの再開などの諸条件が達成された段階**で、町民の意見を十分に踏まえて判断されることは当然です。
- ◇実際に町に帰還するかどうかは、町民一人一人の判断を尊重した上で、**町へ帰りたい・町はなくせないという町民の思いに応えて、町の復興に取り組んでいきます。**あわせて、各避難先で町民一人一人が生活再建を果たすことができるようにします。

## ● 復興まちづくりの目標 町外・町内のまちづくりの目標を定めます

### 〈町外〉避難先における生活再建の実現に向けて

- 町外における生活再建の実現**  
町民のみなさんが、それぞれの希望する場所で住居を確保し、仕事や生きがいなどの生活の糧を見つけて日常の暮らしを取り戻せるようにします。

### 〈町内〉双葉町の復興に向けて

- 6つの目標を実現するまちづくりを進めます。
- 町民のきずなをつなげるまち**
- ふるさと双葉町の記憶を次世代に引き継ぐまち**
- 新たにみんなでつくりあげる魅力的なまち**
- 新たな産業を創出し継続的な雇用を生み出すまち**
- 次代の双葉町を担い世界に貢献する人材を育てるまち**
- 災害を克服し安全・安心に暮らせるまち**

## ● 復興まちづくりの進め方 町外・町内それぞれの取組を進めます

### ○町外での当面の取組の推進

- ・復興まちづくり計画（第一次）に示した町外における**生活再建の実現に向けた取組を着実に実施**します。
- ・町内の復興まちづくりには長期間かかると見込まれることから、町民のきずなやふるさとの記憶が薄れることが無いよう、**歴史・伝統・文化の継承や双葉町を担う人材育成等**を進めます。

### ○町内復興拠点の整備

- ・町の復興を実現する上では「新たな産業・雇用の場」や「新たな生活の場」の整備が必要となります。
- ・双葉町の既存中心市街地は、古くから町の中心であり、ふるさとを感じることができる大事な場所です。
- ・このため、**町内の線量が低い一定の地域に「新たな産業・雇用の場」や「新たな生活の場」の創出と「既存中心市街地の再生」を図り、町の復興を牽引する「町内復興拠点」を整備**します。

詳細は「●双葉町復興まちづくりイメージ」参照

### ○町民一人一人の生活再建の実現に向けた取組の推進

- 例) 原子力損害賠償、住居、保健・医療・福祉体制の確保
- 双葉町外拠点の整備**  
例) 仮設住宅から復興公営住宅への移行支援
- 双葉町とのつながりの維持**  
例) 町からの情報提供の充実化
- 交流の促進**  
例) 町民が集まれる場の確保
- 双葉町の記憶の伝承**  
例) 歴史・伝統・文化の記録誌作成
- 町の復興のシンボルづくり**  
例) 町のシンボルマークの周知・活用
- 人材育成・教育**  
例) 特色ある教育環境の整備

### ○町内における段階的な取組の推進

- ・避難指示解除の見通しが立てられない中、「町内復興拠点」の整備を一度に進めることは困難です。
- ・このため、**避難指示解除に先立ち産業・業務機能の集積を優先して整備**を進めます。
- ・避難指示解除準備区域である「**両竹・浜野地区**」を、**双葉町の復興のさきがけ**と位置付けます。
- ・避難指示解除は、安全・安心に生活できる条件が整った段階とし、**避難指示解除後も避難先と町内の二地域での生活が可能**となるようにします。

詳細は「●町内復興拠点の段階的な整備イメージ」参照

## ● 双葉町復興まちづくりイメージ 町内復興拠点を中心に町の復興を進めていきます

### 【基本的な考え方】

○町全体の復興には長い時間がかからざるをえないことから、**復旧・復興事業を重点的に進める「町内復興拠点」**を設け、**ここを中心に段階的に復旧・復興事業を進めながら、町の復興を進めていきます。**

### 【町内復興拠点の整備】

○双葉駅周辺は、自然減衰により放射線量が比較的低くなっています。  
○そのため、**避難指示解除準備区域から双葉駅周辺にかけて、既存中心市街地を活かしつつ、その周辺を整備し、「新たな産業・雇用の場」と「新たな生活の場」**を形づくっていきます。

### ●新産業創出ゾーン:

「新たな産業・雇用の場」として、**避難指示解除準備区域から国道6号にかけてのエリア**を「新産業創出ゾーン」に位置づけ、**廃炉・研究開発・新産業の拠点として、事業所・研究機関等の誘致を進めます。**

### ●新市街地ゾーン:

「新たな生活の場」として、**双葉駅周辺の再開発**を図り、**駅西側に公共施設等の再整備や新たな住宅需要の受け皿として住宅団地の整備を行うなど、歩いて暮らせる「コンパクト」なまちづくり**を行います。

### ●まちなか再生ゾーン:

「新たな生活の場」として、**JR常磐線から国道6号の間の既存中心市街地**において、**歴史のある建造物の保存・再建を図るなど、古き良き街並みを再生しながら、街の再整備を行い、ふるさとでの暮らしを感じられる場を創出します。**

### ●再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン:

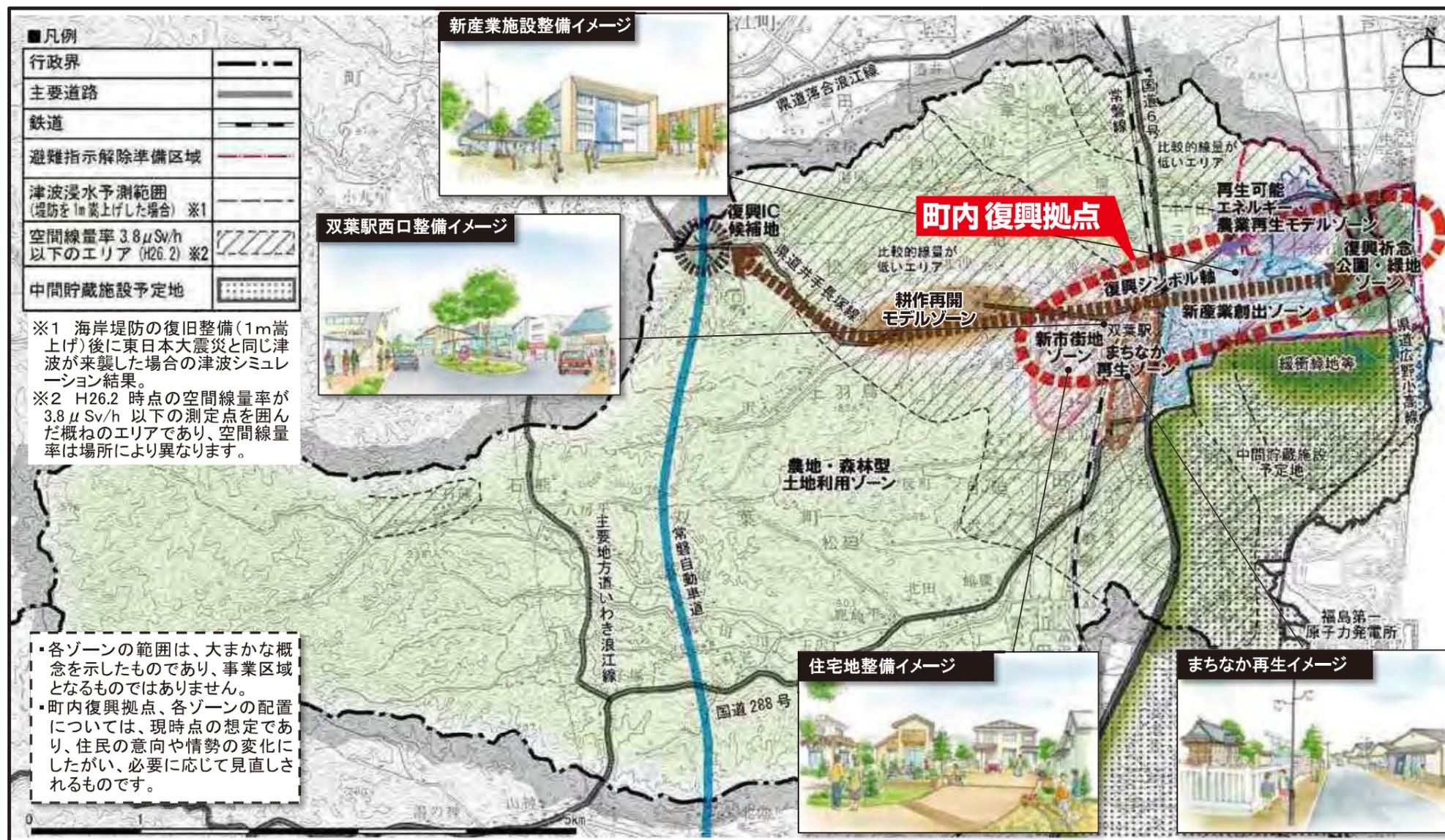
荒廃した農地の再生モデルとして、**避難指示解除準備区域をさきがけとして、再生可能エネルギー拠点としての活用やその拠点で生み出される再生可能エネルギーを活かした植物工場等の農業再生モデル事業を構想します。**

### ●復興祈念公園・緑地ゾーン:

海岸沿いの地区は、「復興祈念公園・緑地ゾーン」として、**海岸防災林や公園を整備し、東日本大震災・原発事故の復興過程の発信の場と、町民の憩い・スポーツレクリエーションの場として再生します。**

### ●復興シンボル軸:

町内への産業誘致と町民の避難先からの交通利便性を向上させるため、**常磐自動車道に復興インターチェンジ(IC)の設置と、復興ICと町内復興拠点を結ぶ幹線道路の整備を求めます。**



### 【町内復興拠点の外の復興の方向性】

○町内復興拠点の外の地区についても、自宅への帰還を希望される方の状況に応じて、家屋の除染を国に求めるとともに、生活道路の復旧などの取組を行います。  
○一方で、双葉町住民意向調査結果や今後の人口減少社会の進展を踏まえると、双葉町の人口減少は避けられないことから、市街地から離れた地区においては生活しにくくなることも想定されます。  
○そのため、**帰還を希望される町民に対しては、生活利便性の高い町内復興拠点に居住できるような施策を検討していきます。**  
○町内復興拠点の外の地区は、**農地・森林を主体とした土地利用**を図ります。

### ●農地・森林型土地利用ゾーン:

農地・山林については、**営農・営林が再開できるまで、適切に管理していくための手法や体制の整備を国・県に求めます。**  
※中間貯蔵施設の予定地については、国に対して地権者への丁寧な説明と納得のいく対応を行うよう引き続き強く求めていくほか、中間貯蔵後の土地利用についても検討していきます。

### ●耕作再開モデルゾーン:

農地のうち、**線量が比較的低い地区を「耕作再開モデルゾーン」として、国に徹底した除染を求めるとともに、農業基盤の再整備を行い、農家の大規模化等を図りながら良好な営農環境のもと耕作の再開**を図ります。



避難指示解除

町外での取組

- 町民一人一人の生活再建の実現に向けた取組の推進
- 双葉町外拠点の整備
- 双葉町とのつながりの維持
- 交流の促進
- 双葉町の記憶の伝承
- 町の復興のシンボルづくり
- 人材育成・教育

復興まちづくりの目標の実現に向けた町外での取組を進めます。

原子力損害賠償、住居の改善・確保、健康被害の防止、各種支援措置等、事業計画（実施計画）に基づき着実に実施

復興公営住宅を「双葉町外拠点」として整備、仮設住宅から復興公営住宅等への移行支援等

町民同士の連絡・町からの情報提供の円滑化・充実化

町民が集まることができる場の確保、町民の交流イベントの実施

歴史・伝統・文化の記録誌・記録映像の作成、双葉町外拠点における震災・事故の教訓の展示施設等の検討等

町のシンボルマークの周知・活用、町のシンボルの作成・設置等

特色ある教育環境の整備、子どもと高齢者等多世代間の交流の機会の創出、生涯学習の場の確保、福祉関連の人材確保等

町内での取組

- 津波災害への備え
- 生活・産業を支えるインフラの整備
- 復興を牽引する新たな産業の創出
- 既存産業の再生（商工業・農業等）
- 暮らしの安全対策
- 双葉町とのつながりの維持
- ふるさとへの思いや良さの継承（文化財の保存、町の風景の再生等）
- 双葉町の記憶の伝承（震災・原発事故の教訓、町の歴史・伝統・文化の継承等）
- 魅力的な雇用の場の確保

避難指示解除準備区域に「復興産業拠点」を確保し、順次発展させ「新たな産業・雇用の場」を町内に確保します。

海岸堤防の復旧・整備、海岸防災林の整備

復興インターチェンジの設置・復興拠点へのアクセス道路等の整備、JR常磐線の運行再開等

生活インフラの完全復旧等

路線バス・コミュニティバスの新設

復興産業拠点・再生可能エネルギー拠点の整備、廃炉やロボットの研究開発施設・産学連携施設・関連企業の誘致、廃炉・研究開発・新産業の集積

植物工場等新たな農業再生モデル事業の実施、事業所の再開・立地支援

農業の再開、観光業の再生

復興拠点内の除染の実施、役場出張所機能の確保、荒廃家屋等の解体・撤去、町内の防犯・防火対策

町内復興拠点外の除染の実施、健康管理体制の構築

一時帰宅の休憩環境の早期整備、共同墓地の整備、本格的な町民一時滞在支援施設の整備、一時帰宅等を対象とした宿泊施設・短期賃貸住宅の整備

文化財の保存・管理・記録、農地等の荒廃防止対策

国営・県営の復興祈念公園の誘致、アーカイブセンターの設置

歴史のある建物の再建

歴史民俗資料館の復旧・整備

就業者を対象とした商業・生活関連サービス事業所の再開・立地支援

● 新たな生活の場の確保

生活関連サービス・住宅の整備

新たな生活の場への誘導、定住促進等

● 既存中心市街地の再生

歴史のある建物の再建等

町内における祭りの再開

「町の復興に係る主な動き」

● 避難指示解除準備区域の除染（～平成27年度）

● 帰還困難区域の見直し（平成29年頃）

● 海岸堤防の復旧・整備（～平成30年度）

● 海岸防災林の整備（～平成32年度）

● 交流の促進

町内交流施設の整備等

● まちの復興のシンボルづくり

シンボルマーク・モニュメントの設置

● 高度な教育環境整備

学校の再開、高等教育施設の誘致等

双葉町の再興

## ● 今後の復興まちづくりの進め方 ビジョンを具体化します

- 国・県に対して、除染・インフラ整備の実施を含めて、ビジョンの実現に向けた具体的な工程を示すよう求めています。また、復興に要する財源の着実な確保や、双葉町の置かれた復興への厳しい現実を踏まえた特段の措置を求めています。
- 今後、町内では、さまざまな建設事業が同時進行的に進むことになるため、復興事業を担う事業者の活動や一時帰宅する町民に支障が生じることがないように、国・県・町で行う建設事業の工程をしっかりと管理できる体制の構築を求めています。
- 町の復興を進める上で周辺市町村との連携は欠かせないため、広域連携に関する町村間の議論喚起を行っていきます。
- 復興まちづくり長期ビジョンを実行に移していくため、**復興事業の進め方などテーマ毎に関心のある町民同士で議論する場を設け、具体的な事業が推進できる体制を整備**していきます。
- 今後も継続的に住民意向調査等を実施し、町民の方々の意向把握に努めるとともに、**若い世代の意見を引き出す場**を設け、復興まちづくりに反映していきます。
- 双葉町の復興を巡る状況は日々大きく変化をしていることを踏まえ、**復興事業の進展や社会情勢の変化に応じて、この復興まちづくり長期ビジョンについても随時見直し**していきます。

### 「両竹・浜野地区から復興をスタート」

まずは、双葉町の復興のさきがけとなる両竹・浜野地区の復旧・復興を進めるため、下図の土地利用計画を基本に双葉町津波被災地域復旧・復興事業計画を策定し、事業を推進していきます。



## 「町の復興」とともに、避難先における「町民一人一人の生活再建」と「町民のきずなの維持・発展」に向けた取組を引き続き進めていきます。

### 【当面の取組の例】

#### ●双葉町外拠点(復興公営住宅)の整備

- ・いわき市、郡山市、南相馬市、白河市に双葉町民がまとまって入居できる復興公営住宅が整備されます。この復興公営住宅を「双葉町外拠点」として、町民のコミュニティの拠点としても機能できるようにしていきます。
- ・復興公営住宅の整備が遅れていることから、その早期整備を県に強く要請していきます。特に、いわき市勿来酒井地区については、段階的な整備・入居など、早期の入居が可能となる措置についても要請していきます。

◇福島県復興公営住宅の整備計画 (平成27年3月時点)

所在地	団地名	入居可能時期	町民向け戸数
いわき市	下神白団地	H27.3	25
	勿来酒井団地	H29年度後期	190
	ほか小川町・平赤井等他町村と共通募集の団地あり		
郡山市	八山田団地	H26.11	20
	東原団地	H28.3	15
	鶴見坦団地	H28.3	15
	ほか田村町等他町村と共通募集の団地あり		
白河市	鬼越団地	H28.7~ H28.9	30
南相馬市	上町団地	H28.10~ H28.12	42
	ほか鹿島が他市町村と共通募集		
その他福島市、会津若松市、三春町、広野町、二本松市において、他町村と共通で入居できる住宅が整備される予定			

#### ●避難先における町民の生活再建の実現に向けた取組

- ・町民の被害実態に沿った原子力損害賠償を、引き続き国・東京電力へ要求していきます。
- ・借上住宅の延長や住替制限の緩和などを、引き続き要望していきます。
- ・高速道路の無料化、医療費の無料措置等の継続を、引き続き要望していきます。
- ・健康診査や健康相談の充実を図るなど、避難先における健康被害の防止に、引き続き取り組みます。

#### ●特色ある教育環境の整備等

- ・平成26年度に再開した町立幼小中学校の特色ある教育を進め、さらに教育環境の整備に取り組んでいきます。
- ・歴史・伝統・文化の記録誌・記録映像の作成に取り組みます。



町立学校の仮設校舎

#### ●町民が集まることができる場の確保

- ・町民誰もが利用できる交流施設の確保・活用に取り組みます。
- ・ダルマ市をはじめとする町民主体による交流イベントの企画に対する支援を行います。

#### ●町民同士の連絡・情報交換や町からの情報提供の円滑化・充実化

- ・広報紙やコミュニティ情報紙「ふたばのわ」を充実させていきます。
- ・町民に無償配布しているタブレット端末の活用を進めます。



タブレット端末の操作説明会の様子

当面の取組の詳細は、「双葉町復興まちづくり計画(第一次)に基づく事業計画(実施計画)」(平成26年3月策定 平成27年3月改訂)に記載しています。計画本文は、町ホームページに掲載しております。



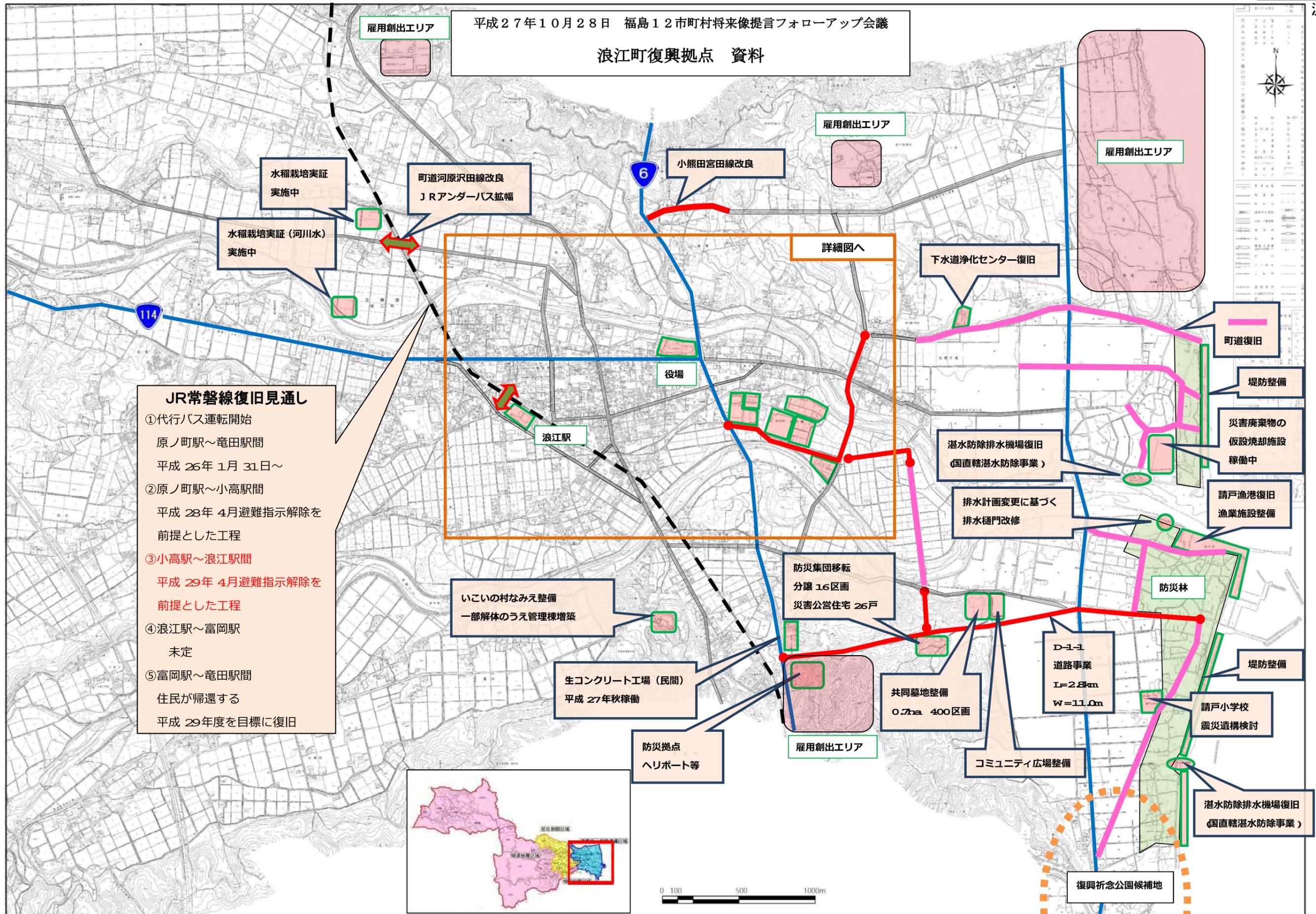
「双葉町復興まちづくり長期ビジョンの本文をご覧になりたい場合は、双葉町ホームページ (<http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/4699.htm>) を参照いただくか、冊子を送付しますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

(問い合わせ先)双葉町 いわき事務所 復興推進課 復興推進係  
〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4  
電話:0246-84-5200(代表) FAX:0246-84-5212



平成27年10月28日 福島12市町村将来像提言フォローアップ会議

浪江町復興拠点 資料

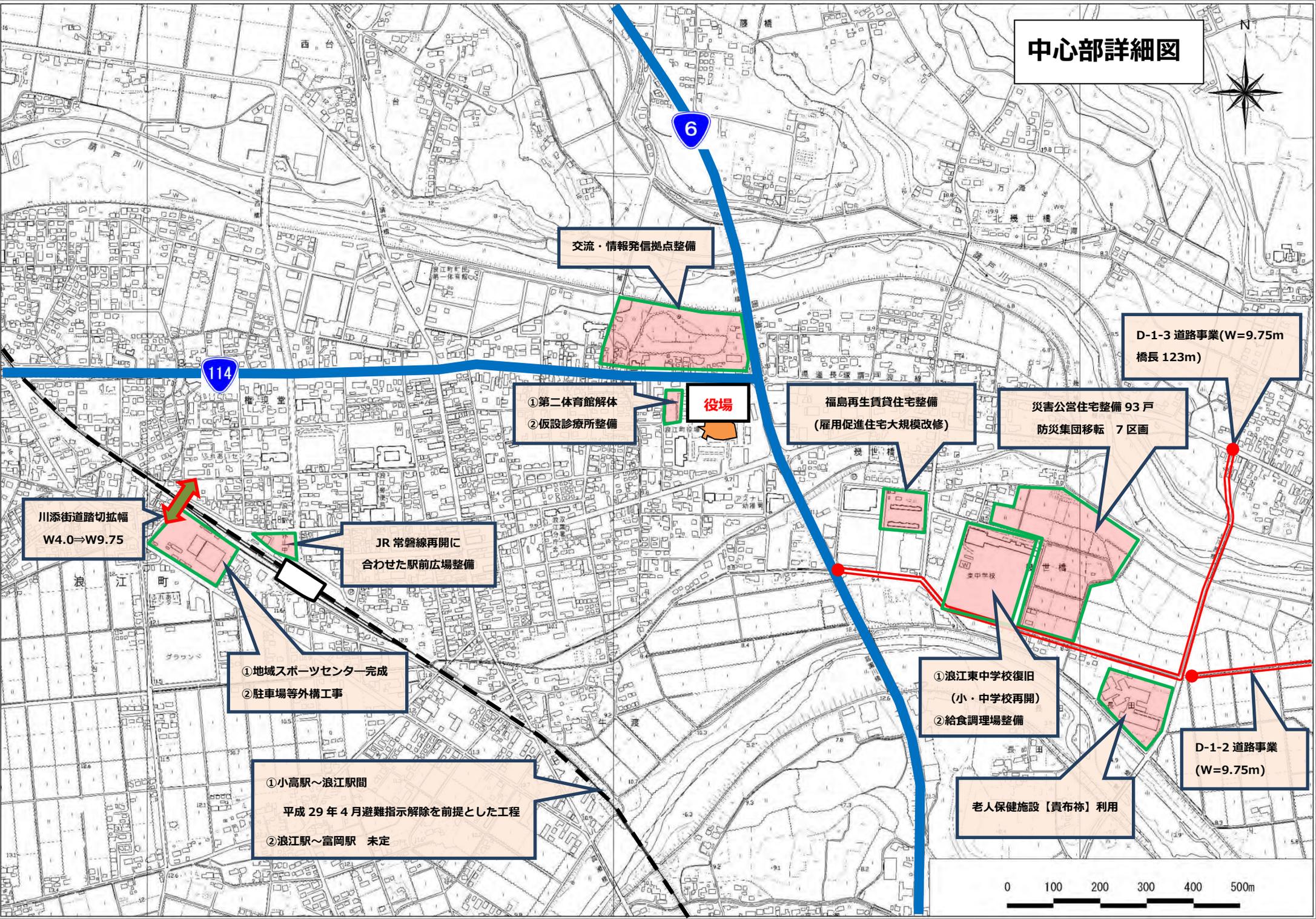


**JR常磐線復旧見通し**

- ①代行バス運転開始  
原ノ町駅～竜田駅間  
平成 26年 1月 31日～
- ②原ノ町駅～小高駅間  
平成 28年 4月避難指示解除を  
前提とした工程
- ③小高駅～浪江駅間  
平成 29年 4月避難指示解除を  
前提とした工程
- ④浪江駅～富岡駅  
未定
- ⑤富岡駅～竜田駅間  
住民が帰還する  
平成 29年度を目標に復旧



# 中心部詳細図



交流・情報発信拠点整備



①第二体育館解体  
②仮設診療所整備

役場

福島再生賃貸住宅整備  
(雇用促進住宅大規模改修)

災害公営住宅整備 93戸  
防災集団移転 7区画

D-1-3 道路事業 (W=9.75m)  
橋長 123m

川添街道踏切拡幅  
W4.0⇒W9.75

JR 常磐線再開に  
合わせた駅前広場整備

①地域スポーツセンター完成  
②駐車場等外構工事

①浪江東中学校復旧  
(小・中学校再開)  
②給食調理場整備

D-1-2 道路事業  
(W=9.75m)

①小高駅～浪江駅間  
平成 29 年 4 月避難指示解除を前提とした工程  
②浪江駅～富岡駅 未定

老人保健施設【貴布祢】利用



# なみえ復興レポート

平成27年10月  
福島県浪江町

## ふるさと浪江町

海と山と川に囲まれ、自然に恵まれたまち  
歴史と伝統を大切にするまち  
資源を生かした、にぎわいのあるまち

震災時人口	21,434人 (このほか外国人108人)
世帯数	7,671世帯
面積	223.14km <sup>2</sup>



## 東日本大震災の被害 (1)

### ○ 震度 6 強の揺れと15メートルを超える津波

- 6平方キロメートルが浸水
- 全壊家屋651戸（流失586戸、地震65戸）
- 約1,000事業所が被災
- 死者182人（うち行方不明31人、家屋倒壊による圧死は1人）



平成27年10月/福島県浪江町 ● 3

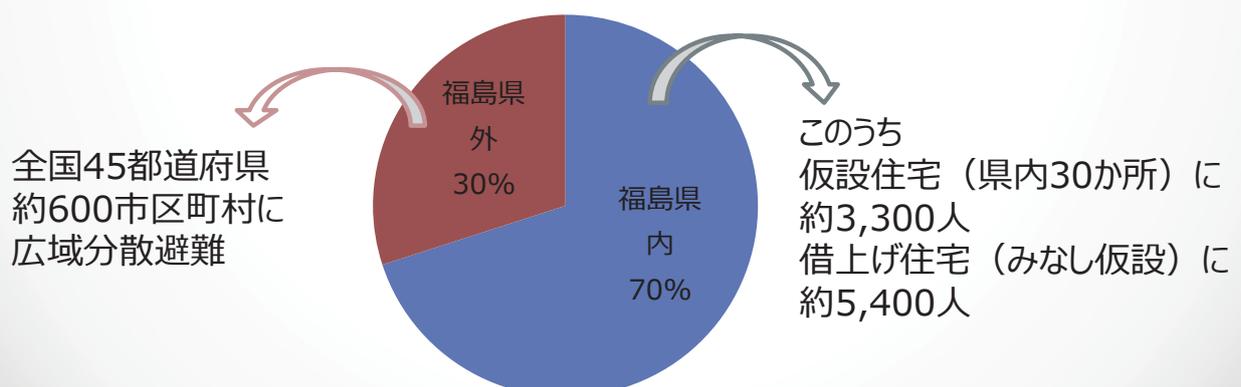
## 東日本大震災の被害 (2)

### ○ 東京電力福島第一原子力発電所の事故

- 町内全域21,000人超の町民がすべて避難対象となり、現在も避難指示が継続
- 避難先を転々、役場機能も1年半で4回移動
- 長引く避難生活による震災関連死372名

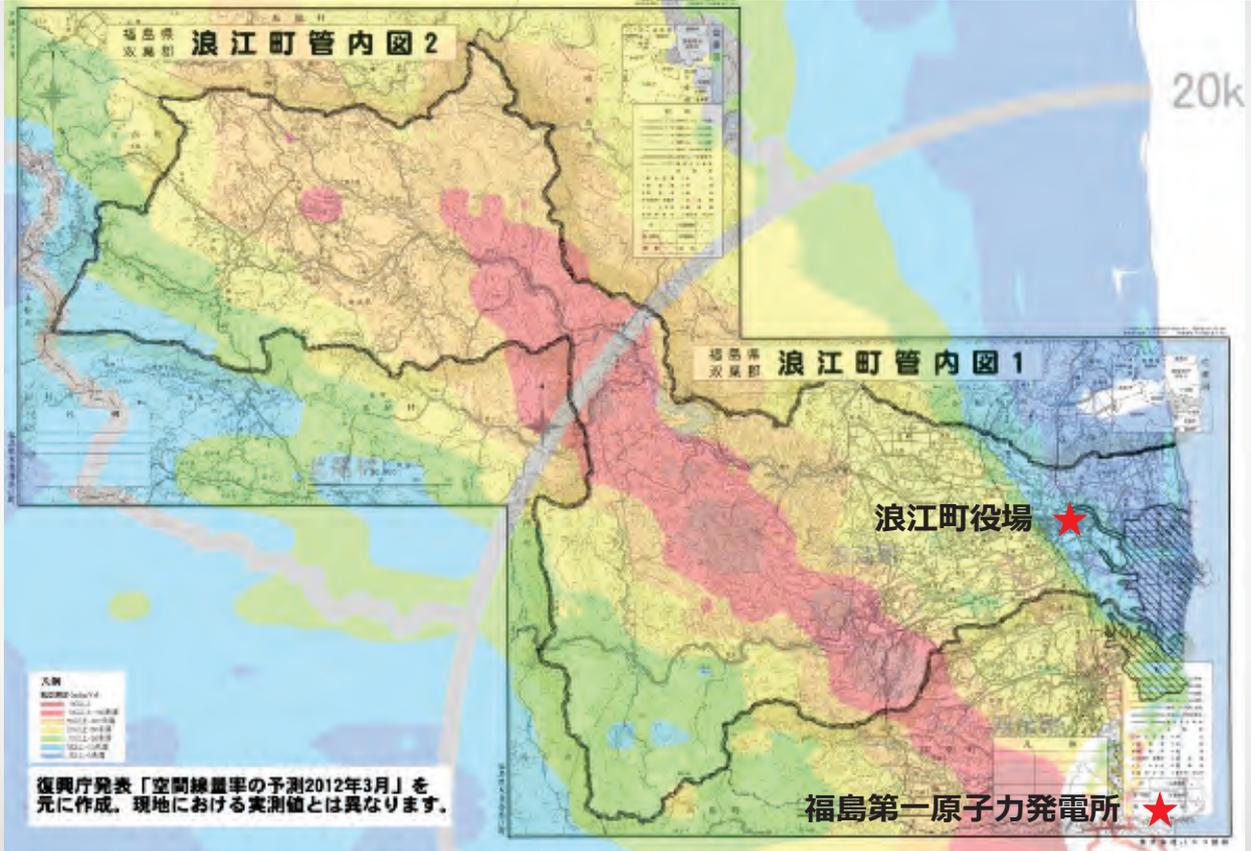


町民の避難先



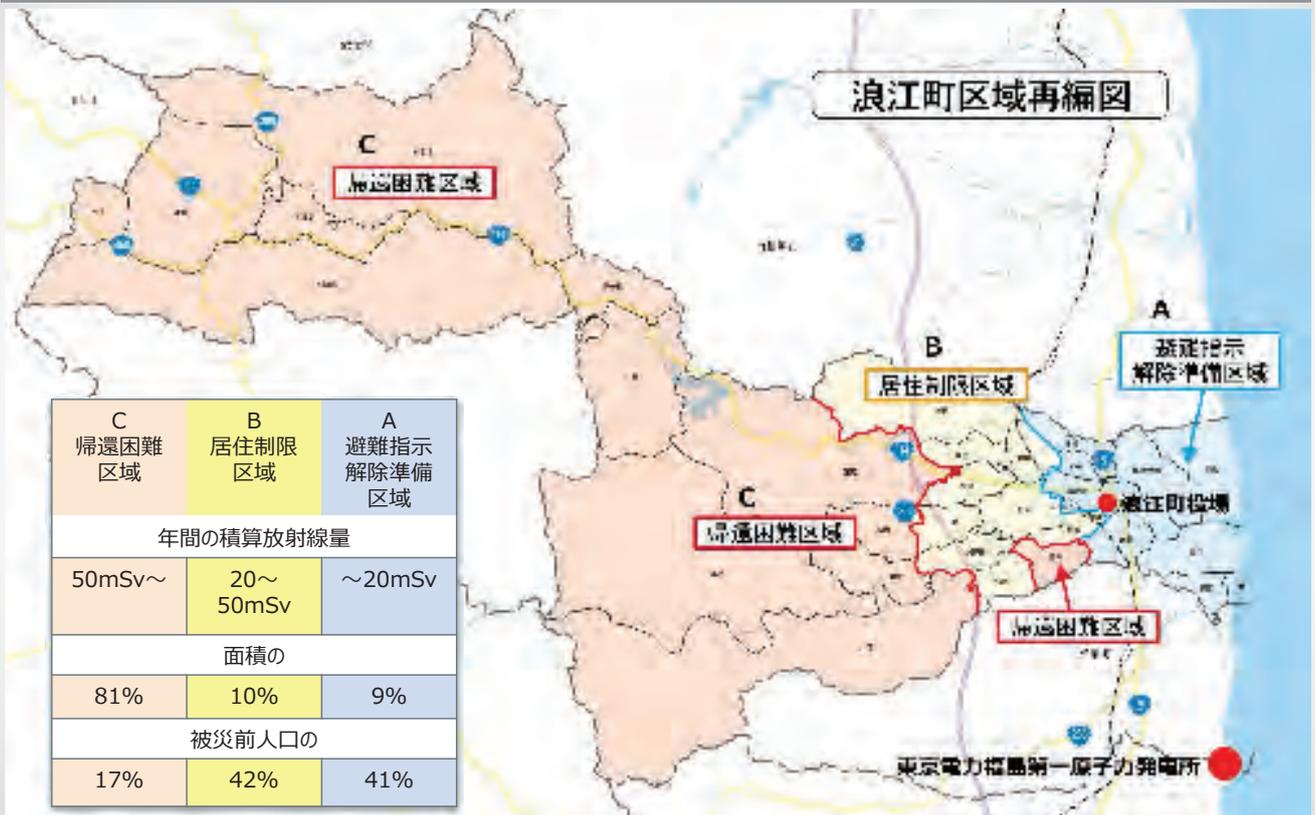
平成27年10月/福島県浪江町 ● 4

# 空間放射線量予測 (平成24年3月)



平成27年10月/福島県浪江町 ● 5

# 放射線量による区域指定 (平成25年4月～現在)



平成27年10月/福島県浪江町 ● 6

# 浪江町復興計画

## ▽浪江町復興ビジョン

(平成24年4月策定)



町民のくらしの再建や  
ふるさとの再生の方向  
性を取りまとめ、今後  
の展望を示したもの



## ▽浪江町復興計画

(平成24年10月策定)



ビジョンの実現のため  
の具体的な取組  
みをまとめたもの

## ▽復興の基本方針

すべての町民の暮らしを再建する～どこに住んでいても浪江町民～ 《人の復興》  
ふるさと なみえを再生する～受け継いだ責任、引き継ぐ責任～ 《町の復興》  
被災経験を次代や日本に生かす ～脱原発、災害対策～

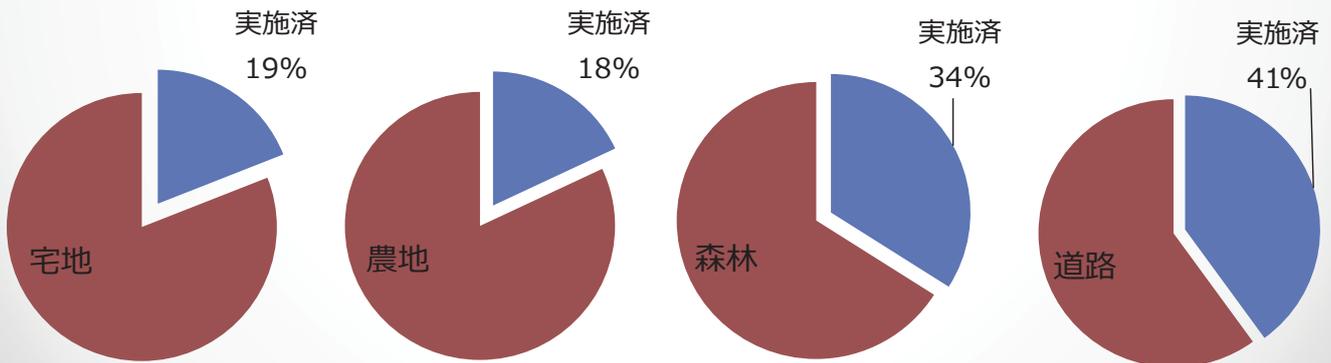
# 復旧・復興の道すじ

平成29年3月の避難指示解除を想定  
(有識者による検討委員会発足、平成28年3月に結果とりまとめ)

	発災～ 平成26年3月 緊急復旧期	平成26年4月～ 平成29年3月 復旧実現期	平成29年4月～ 平成33年3月 本格復興期
《人の復興》 全町民の 暮らしの再建	避難生活の 早急な改善	<b>全町民の生活安定を実現</b> 県外・県内各地域居住者への 継続的な支援など	全町民の幸せな暮らし の実現
《町の復興》 ふるさと なみえの再生	ふるさとの再生 に着手	<b>ふるさとの再生を本格化</b> 除染やインフラ復旧の本格実施、 町内での復興拠点への住宅・ 生活関連サービスの集約整備 など	ふるさとの再生を実現

## 復興の歩み (1) 除染

- 環境省による本格除染は平成25年11月に開始
- 除染実施対象区域（帰還困難区域を除く）の全34行政区で発注済み。うち3行政区で除染完了、18行政区で作業中。



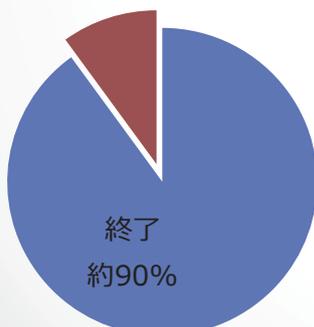
● 実施率：除染対象の面積等に対する一連の除染行為が終了した面積等の割合（環境省ホームページより）

## 復興の歩み (2) 災害廃棄物の処理

- 災害廃棄物（がれき等）の総量は28.9万トン  
⇒ 選別を進め、仮置場へ搬入中
- 被災船舶は撤去済み、  
被災車両（約1,000台）は順次撤去中
- 被災建物は順次解体・撤去中



沿岸部の災害廃棄物の  
収集・運搬・選別業務の進捗



可燃物を燃やして減容化する仮設焼却施設  
（平成27年7月稼働開始、300トン／日）

## 復興の歩み (3) インフラの復旧

▽上水道：平成29年3月までに全配水管の復旧予定（津波被災地を除く）、2行政区で通水済み

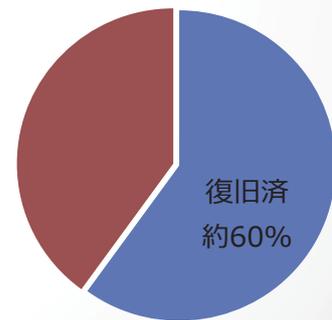
▽公共下水道：避難指示解除準備区域で平成29年3月までに復旧予定

▽常磐自動車道が全線開通（平成27年3月）  
国道114号浪江インター以東国道6号までの  
通行自由化

▽町道の災害復旧、津波被災地の道路改良の  
ため順次災害査定中



上水道の復旧率



平成27年10月/福島県浪江町 ● 11

## 復興の歩み (4) 事業再開：第二次・第三次産業

被災前の事業所数：約1,000  
（商工会加盟約630社）



被災によりすべてが一時営業中止



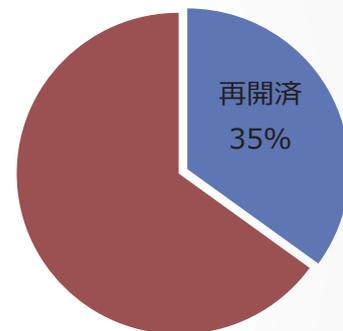
平成25年7月、2事業者が町内で初めて事業再開



平成27年8月現在、18事業者（22事業所）が  
町内で営業中

事業者の営業再開率

（商工会加盟の事業所、町外での再開を含む）



平成27年10月/福島県浪江町 ● 12

## 復興の歩み (5) 事業再開：第一次産業

### ▽農業 …… 被災前の産出額：約36億円

水稲：平成26年より実証栽培を開始  
全量全袋検査ですべて基準値以下  
平成27年は販売を目指す

野菜：平成25年より試験栽培を開始  
全14品目で安全を確認

花卉：平成26年より実証栽培を開始  
これまでトルコギキョウやリンドウを市場出荷



花のまち  
実現化事業

### ▽漁業 …… 被災前の漁獲量：2,300トン超

請戸漁港の復旧は、平成28年3月までの完了を予定  
相馬双葉漁協は、魚種・漁場を限定した試験操業中

新しい水産業  
のデザイン  
実現化事業



平成27年10月/福島県浪江町 ●13

## 復興の歩み (6) 住まいの再建

仮設住宅に約3,300人（約1,800戸）  
借上げ住宅に約5,400人（約2,740戸）

⇒ 不安定な住環境の改善が急務



浪江町民向けの復興公営住宅

■ 整備戸数 ■ 入居決定 ■ 入居開始



約2,100

約800

155

▼福島県が整備するもの：約2,000戸  
（他町共用含む）

平成26年12月から一部で入居開始。  
二本松市、南相馬市、いわき市の公営住宅  
を核に、町外コミュニティを整備。

▼市町村との協定に基づくもの：約120戸  
桑折町で完成、本宮市で建設中。



平成27年10月/福島県浪江町 ●14

## 復興の歩み (7) 健康管理

▽放射線による健康被害の未然防止、健康不安の軽減

平成24年4月：町独自にホールボディカウンターを導入、内部被ばく検査を開始

平成24年6月：全町民に「放射線健康管理手帳」を交付、  
全世帯に電子線量計を配布

平成24年度～：甲状腺検査を開始（福島県が実施しない年に実施）

平成25年度～：バッジ式積算線量計の貸出しによる外部被ばく線量測定を開始

- 仮設診療所（二本松市内、浪江町内）の開設
- 医療機関等との連携・協力
- 巡回訪問相談の実施（孤立防止、外出支援、心のケア）
- 放射線基礎セミナー、放射線に関する講習会などの開催



平成27年10月/福島県浪江町 ●15

## 復興の歩み (8) 学校教育

町内6つの小学校と  
3つの中学校に約1,700人



避難先の全国350の小学校と  
220の中学校に約1,340人

- 平成23年8月に浪江小・浪江中が再開（二本松市内）
- 平成26年4月に津島小が再開（浪江小と合同授業）  
⇒ 3校あわせて現在35人が在学中
- 平成24年度、浪江小に郷土を愛する心を育む「ふるさとなみえ科」を創設



## 復興の歩み (9) つながりの維持

### ▽復興支援員の配置、交流会の開催、交流館の設置

- 1府9県に約30名の復興支援員を配置
- 全国に避難している町民への訪問活動など、一人ひとりに寄り添う支援
- 県内3か所に交流館を開設、さらに県内外で交流会を開催

### ▽タブレット端末を利用した「きずなの維持」

- これまでに約6,500台を配布
- 町民の声を聞いて開発したオリジナルアプリ（なみえ新聞など）で、高い利用率を実現
- 活用促進と交流を兼ねて、県内外で講習会を多数開催



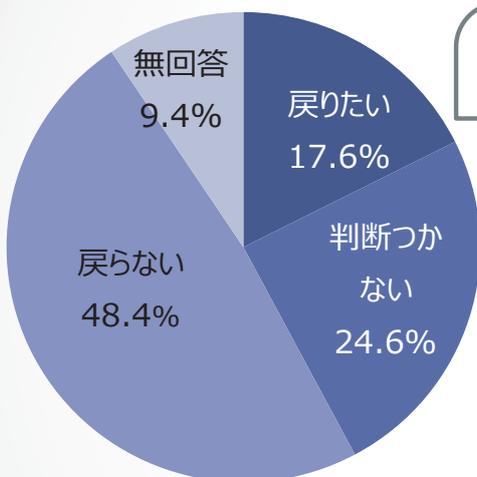
浪江町タブレット  
キャラクター「うげどん」

### ▽「浪江のころ通信」(町民へのインタビュー連載)

- 福島県内外に分散避難した町民の思いをつなげる
- 「広報なみえ」に綴じこみ、これまで延べ約300人(家族)が登場

## 復興の歩み (10) まちづくりの考え方

### 避難指示解除後の帰還意向



#### 調査の概要

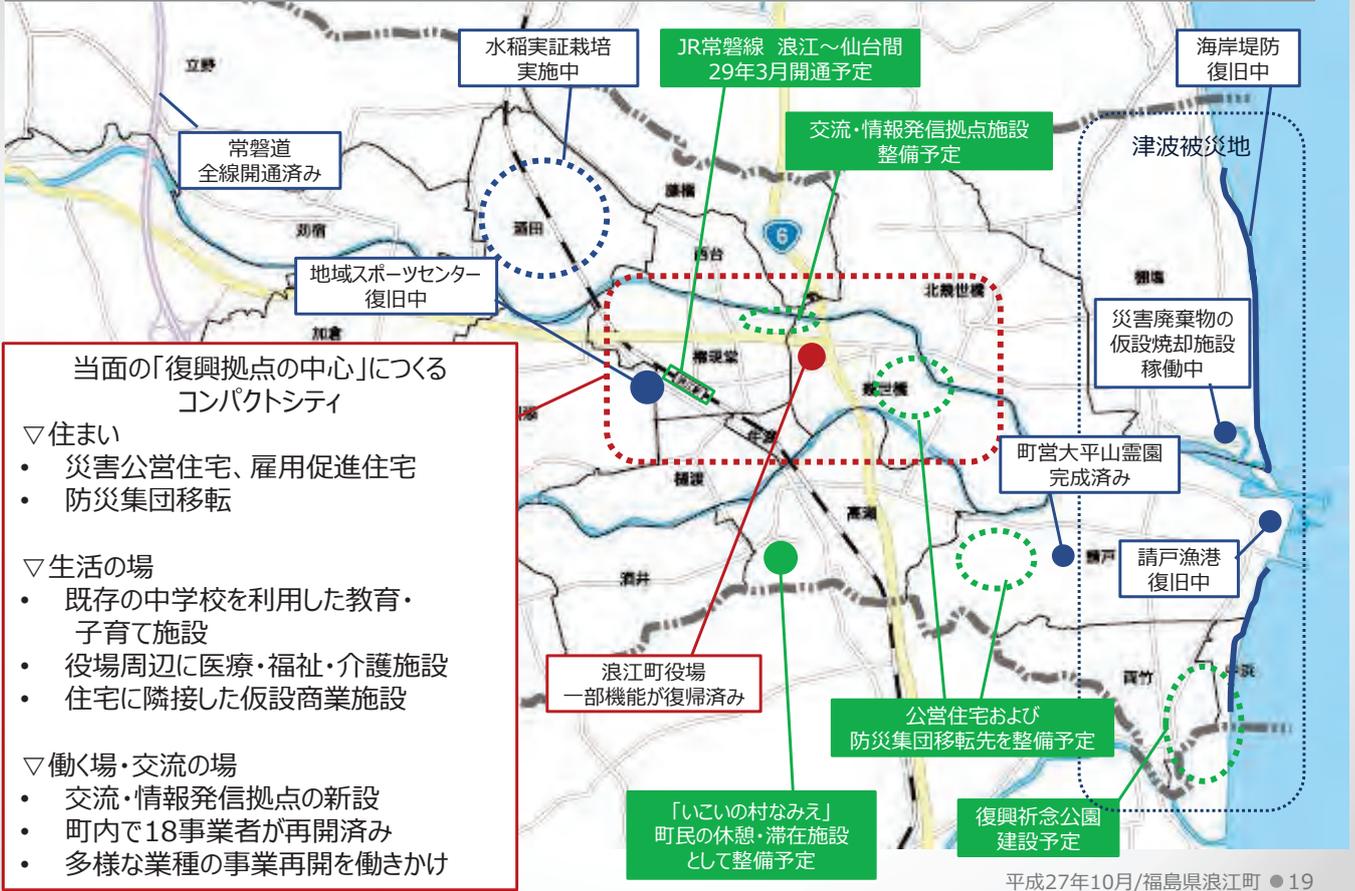
- 調査対象 世帯の代表者 9,749世帯
- 調査時期 平成26年8月
- 回収数 5,796世帯
- 回収率 59.5% (前年度63.5%)

### 『復興まちづくり計画』(平成26年3月策定)

- ▼避難指示解除直後の町内人口の想定：  
2,500世帯5,000人  
(町外と2地域居住する世帯を含む)
- ▼まちの復興拠点：  
避難指示解除準備区域/居住制限区域



# 復興の歩み (11) 復興まちづくり (復興拠点) の現状



- 当面の「復興拠点の中心」につくるコンパクトシティ
- ▽住まい
    - ・ 災害公営住宅、雇用促進住宅
    - ・ 防災集団移転
  - ▽生活の場
    - ・ 既存の中学校を利用した教育・子育て施設
    - ・ 役場周辺に医療・福祉・介護施設
    - ・ 住宅に隣接した仮設商業施設
  - ▽働く場・交流の場
    - ・ 交流・情報発信拠点の新設
    - ・ 町内で18事業者が再開済み
    - ・ 多様な業種の事業再開を働きかけ

# 復興の歩み (12) 復興拠点の中心につくるコンパクトシティ



## 復興の歩み (13) 双葉郡北部の復興拠点を担う

さらに――

- **一次産業の再生**（浪江町だからできる、放射性物質に関する検査・調査・研究）
- **学術研究都市の形成**（被災地だからできる、記録資料の収集・保存、人材育成）
- セメント、金属などの**資材リサイクル拠点の設置**
- 再生可能エネルギーを町外から集約・供給する**蓄電エネルギー拠点の形成**

⇒ 国の「イノベーション・コースト構想」と融合するまちづくり

⇒ **双葉郡全体の復興に寄与**



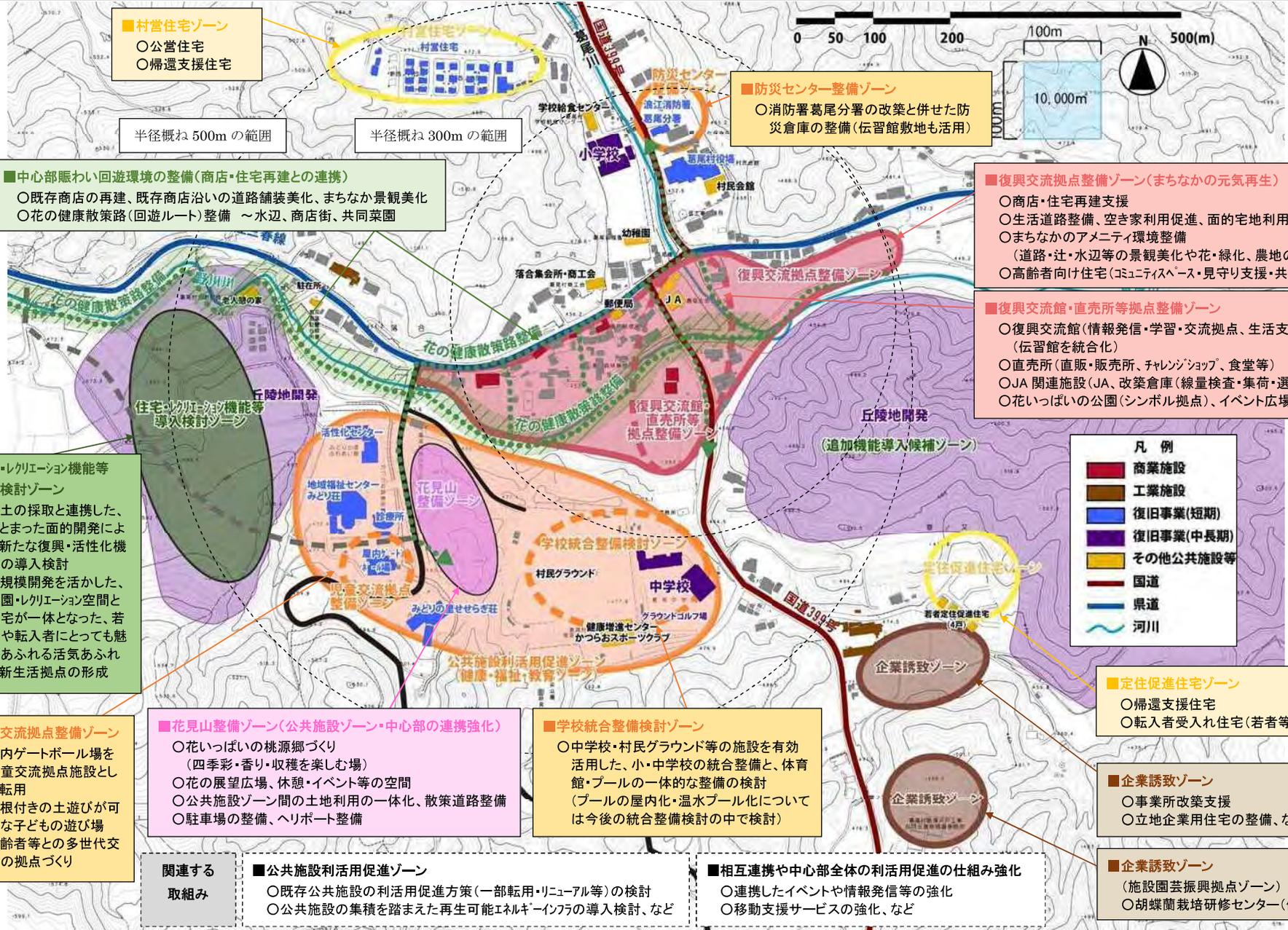
平成27年10月/福島県浪江町 ●21

いつか再び町に「暮らし」をとり戻す日のために  
一歩ずつ復興の歩みを進めていきます



仮設住宅を訪問した間寛平さんとともに

(3) 中心拠点等整備の全体ゾーニング (整備イメージ)



■村営住宅ゾーン  
○公営住宅  
○帰還支援住宅

■防災センター整備ゾーン  
○消防署葛尾分署の改築と併せた防災倉庫の整備(伝習館敷地も活用)

■中心部賑わい回遊環境の整備(商店・住宅再建との連携)  
○既存商店の再建、既存商店沿いの道路舗装美化、まちなか景観美化  
○花の健康散策路(回遊ルート)整備 ~水辺、商店街、共同菜園

■復興交流拠点整備ゾーン(まちなかの元気再生)  
○商店・住宅再建支援  
○生活道路整備、空き家利用促進、面的宅地利用の増進  
○まちなかのアメニティ環境整備 (道路・辻・水辺等の景観美化や花・緑化、農地の共同菜園化)  
○高齢者向け住宅(コミュニティハウス・見守り支援・共同菜園含む)

■復興交流館・直売所等拠点整備ゾーン  
○復興交流館(情報発信・学習・交流拠点、生活支援拠点等)(伝習館を統合化)  
○直売所(直販・販売所、チャレンジショップ、食堂等)  
○JA関連施設(JA、改築倉庫(線量検査・集荷・選別施設含む))  
○花いっぱい公園(シンボル拠点)、イベント広場

■住宅・レクリエーション機能等導入検討ゾーン  
○客土の採取と連携した、まとまった面的開発による新たな復興・活性化機能の導入検討  
○大規模開発を活かした、公園・レクリエーション空間と住宅が一体となった、若者や転入者にとっても魅力あふれる活気あふれる新生活拠点の形成

■児童交流拠点整備ゾーン  
○屋内ゲートボール場を児童交流拠点施設として転用  
○屋根付きの土遊びが可能な子どもの遊び場  
○高齢者等との多世代交流の拠点づくり

■花見山整備ゾーン(公共施設ゾーン・中心部の連携強化)  
○花いっぱいの桃源郷づくり(四季彩・香り・収穫を楽しむ場)  
○花の展望広場、休憩・イベント等の空間  
○公共施設ゾーン間の土地利用の一体化、散策道路整備  
○駐車場の整備、ヘリポート整備

■学校統合整備検討ゾーン  
○中学校・村民グラウンド等の施設を有効活用した、小・中学校の統合整備と、体育館・プールの一体的な整備の検討(プールの屋内化・温水プール化については今後の統合整備検討の中で検討)

■公共施設活用促進ゾーン  
○既存公共施設の利活用促進方策(一部転用・リニューアル等)の検討  
○公共施設の集積を踏まえた再生可能エネルギーインフラの導入検討、など

■相互連携や中心部全体の利活用促進の仕組み強化  
○連携したイベントや情報発信等の強化  
○移動支援サービスの強化、など

■定住促進住宅ゾーン  
○帰還支援住宅  
○転入者受入れ住宅(若者等)

■企業誘致ゾーン  
○事業所改築支援  
○立地企業用住宅の整備、など

■企業誘致ゾーン(施設園芸振興拠点ゾーン)  
○胡蝶蘭栽培研修センター(仮称)

凡例

商業施設
工業施設
復旧事業(短期)
復旧事業(中長期)
その他公共施設等
国道
県道
河川

## 中心拠点整備計画の進捗状況

注) 図中の配置イメージ及び規模は「中心拠点等整備計画」での整備案です。  
実際に整備される建物の配置、規模とは異なります。



○中心拠点等整備予定

- ①復興交流館、直売所  
整備検討会設置予定  
平成27年度 測量設計  
平成28年度 敷地造成工事・建設工事
- ②農業倉庫ほか  
平成27年度 測量設計  
平成28年度 敷地造成工事・建設工事  
平成29年秋 完成
- ③高齢者住宅  
平成27年度 建設工事着工  
平成28年秋 完成
- ④定住促進住宅 (菅ノ又)  
平成27年度 2棟

④定住促進住宅

(中心拠点等整備計画)

施設配置については、中心部の活性化を先導・牽引する中核的な施設である復興交流館と直売所について、ワンストップ・サービス化、相互利用の推進、集客力アップ、管理運営コストの抑制、用地確保面に留意した短期的な実現性などの観点から、JA支店や役場にも近い葛尾川左岸に一体的に整備するとともに、近接地にJA倉庫や高齢者住宅を整備し、既存商店等とともに、活力あふれる中心拠点を形成していく方向とする。

なお、敷地の区域、施設の機能・配置については、今後関係者調整を踏まえつつ精査を進めていくものとする。

## 4. 復興の拠点・中核的担い手づくり

### 1) 村内復興拠点エリアの整備

復興拠点は避難指示解除時の帰村者の生活をはじめ村の再生を支え、また、「人」、「もの」、「情報」が集まり、復興に向かう村のすがたを発信する「ネットワーク型の新しいむらづくり」の中心地として整備を進めます。

拠点は西側からA、B、Cゾーンに分け、当面A、Bゾーンから整備に着手し、Cゾーンは今後計画を検討します。

また、新しく建設される公民館をはじめ、既存の村内施設と連携して拠点を運営していきます。

#### ○Aゾーン

##### 太陽光発電施設の設置

- ・再生可能エネルギーのシンボルとして、太陽光発電施設を設置します  
村と民間会社の合同出資による「いいたてまでいな復興株式会社（H26年6月設立済）」を通して、得られる収入を、村の基金に入れて復興事業に充てていきます

#### ○Bゾーン

##### 道の駅「までい館」

- ・県が設置する道の駅に加え、帰村直後の住民生活を支えるため、コンビニを備えた施設として整備します
- ・自由な配置ができ、多目的に使える「までいホール」を中心に、新しい産業の先駆けとなる取り組みや、働く場づくり、人と人との交流を生み出します
- ・運営にあたっては、村民が主体的に関われるよう、企画や事務が行える場所を用意します

##### 花卉栽培施設

- ・花による産業再生の先駆けとなる施設として整備します。高齢者等村民の雇用拡大の場としても活用を図ります

##### 復興村営住宅、集会所

- ・村民と新たな移住者の住まいとして集会所を備えた住宅を整備して、定住人口の増加を図ります

##### 公園

- ・憩いの場として、また交流やイベント、健康づくりの場として公園をつくれます。子どもたちがのびのびと遊べる場所としても活用を図ります



## 道の駅「までい館」 イメージ図



### 道の駅「までい館」の運営方針

- 指定管理委託制度等を活用し、民間企業に委託し、公共施設ながらも、集客と収益を意識した管理・運営を目指します
- 多世代の村民が「までい館」の運営に携わっていただけるような環境を整え、若い人材の活躍と雇用の場を広げることを目指します
- 運営を担っていく人材を育成するため、研修や支援の制度を設けます
- 村民が中心となって、インターネット等を活用した新たなむらづくり、飯舘村の歴史・伝統を学ぶ「いいたて学」、文化・芸術イベントの企画・開催について検討していく環境を整えます

## 道の駅「までい館」の主な機能・施設構成

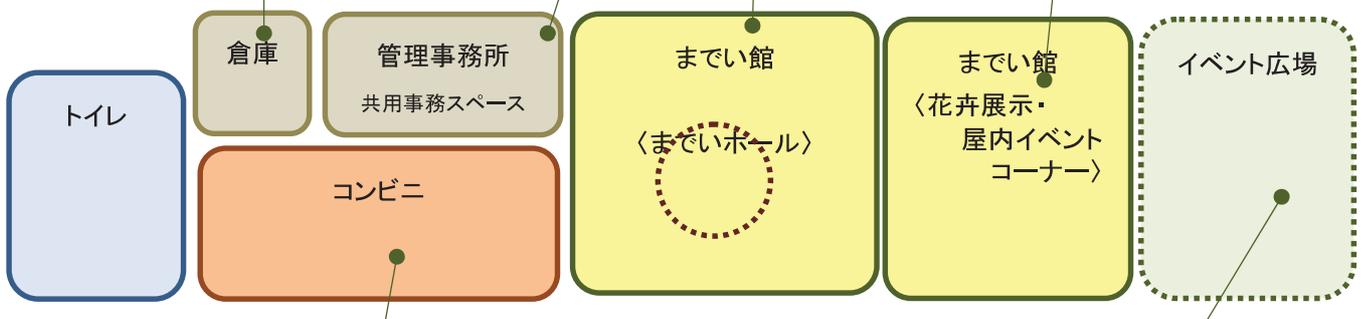
- 「までい館」(までいホール、花卉展示・屋内イベントコーナー)は、自在に使い方を变化させることができるスペースとして運営します  
大勢が集まる交流イベントの場合などは、隣り合う部屋の扉を開放して、一体的に利用します
- 村内の産業復興、地域交流のための拠点施設であり、村民主体による物産の展示・販売コーナー、軽食コーナーをはじめ、震災の記録や村の歴史、取組、復興のあゆみ等を知ることができる情報発信コーナーなどを基本構成として想定します

- 村民のための雇用の場の一つとして、「までい館」に隣接し整備する花卉栽培施設では、多様な品種の花弁を先進的な技術を用いて、栽培に取り組みます

- 管理事務所には、いいたてまでいな復興株式会社の本社を置きます
- 「までい館」で開催するイベントや物販事業について村民が企画や打合せを行ったり、村外で事業を再開した村民や村づくりの支援者とのネットワークシステムを設置したり、「までい館」の運営に村民が参加するための共用の小規模事務スペースの整備を検討します
- 村民主体で行う生活支援サービスの活動拠点の設置も検討します

- 「までい館」で開催する多彩なイベント等に対応するため、広めの機材用収納庫を併設します

- 花卉や手工芸の展示・販売、軽食や村の伝統食の販売提供、イベント等の開催のための花卉展示・屋内イベントコーナーです
- 天井や壁に花卉や野菜類を展示・栽培し、屋内でいちご狩りやきゅうり狩り、試食などができる工夫も行います



- 帰村時に即応した村民の日常的な買い物の場を確保するため、コンビニを併設します
- 商業施設として村民を雇用し、地域のニーズに対応する商品やサービスをきめ細かく提供するミニスーパーとしての機能を果たします
- 弁当などの宅配サービスなどの生活支援サービスの実施を検討します

- イベント広場では、観覧席となるベンチを設け、祭りやコンサートなど様々なイベントを行えるよう整備します
- 各界の専門家やアーティスト、ボランティアなど様々な来村者と村民との交流イベントを定期的に行い、地域交流・産業振興につなげます
- 花卉などの専門家を招いた講習会や村民の共同作業場としての活用も行います



● 「までい館」の外観イメージ

田舎の風景に合った外観の建物の中に、帰村時に必要な機能を整備します



● 「までい館」の内観イメージ

「花」をキーワードに、村民が主体的に関わりながら運営します